資料２

第２次あま市総合計画

後期基本計画　素案

令和８（2026）年６月

目　次

■序論

第１章 総合計画の策定にあたって 2
１ 計画策定の背景 2
２ 計画策定に向けた基本的な考え方 3
３ 計画の期間と構成 4

第２章 あま市の概況 6
１ 位置・地勢及び人口 6
２ あま市の沿革 7
３ あま市をとりまく社会潮流 8
４ 主要指標 9

第３章 市民意識と前期基本計画の振り返り 17
１ 市民の意識 17
２ 前期基本計画の振り返り 28

第４章 後期基本計画における主要課題 30

■基本構想

第１章 あま市の将来像 34
１ 将来像 34
２ 基本理念 34
３ 目標人口と土地利用計画 35

第２章 あま市の基本目標と施策の大綱 40
１ 施策の体系 40
２ 基本目標と施策の大綱 42

■基本計画

はじめに..... 48

基本目標Ⅰ　安全で安心に暮らせるまち 51
施策１　防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります 52
施策２　防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります..... 56

基本目標Ⅱ　都市基盤と環境が整った快適なまち 59
施策１　都市基盤が整った快適なまちをつくります 60
施策２　環境を守り、潤いある美しいまちをつくります..... 66

基本目標Ⅲ　心身ともに健康に暮らせるまち 69
施策１　健康づくりを支えるまちをつくります 70
施策２　市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります 74
施策３　いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります 78

基本目標Ⅳ　次代を担う人を大切に育てるまち 81
施策１　子育て環境の整ったまちをつくります 82
施策２　教育環境の整ったまちをつくります 84

基本目標Ⅴ　自らの力で歩み続ける、活力あるまち 87
施策１　地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります 88
施策２　歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります 92

基本目標Ⅵ　持続可能な行政経営を推進するまち 95
施策１　持続的な行財政改革を推進するまちをつくります 96
施策２　広報・広聴の充実したまちをつくります 100

基本目標Ⅶ　交流と連携により成長するまち 103
施策１　市民と育てる協働のまちをつくります 104
施策２　お互いの人権を認め合うまちをつくります..... 106
施策３　多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります 110

■重点戦略（第３期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第１章 総合戦略の位置づけ 114

第２章 人口ビジョン 115

第３章 基本目標 116

■付属資料（後期基本計画案答申後掲載予定）

（計画策定体制、策定経緯、各種条例、諮問・答申書、審議会委員名簿、用語集等掲載）

序 論

第１章 総合計画の策定にあたって

１ 計画策定の背景

あま市では、令和４（2022）年度から 10 年間を計画期間とする第２次あま市総合計画を策定し、「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」を将来像に掲げ、その実現に向けたまちづくりに取り組んできました。

この計画のうち、令和８(2026)年度末をもって前期基本計画の計画期間が終了を迎えるため、新たに令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度を計画期間とする後期基本計画の策定が必要となっています。

前期基本計画の計画策定から４年が経過する中、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済活動への打撃、地政学的リスクによる原油高や物価高騰、能登半島地震による防災意識の高まり、デジタル化の推進など、社会情勢は刻々と変化を続けています。

こうした中、あま市では、都市計画税※の導入、防災無線の整備、公立保育園のＩＣＴ※化の推進、新たな工業団地の整備、行政のデジタル化推進など、着実に住みやすいまち・住み続けたいまちの実現に取り組んでいます。

今後も、各自治体にはより一層の自立した行財政運営と持続可能なまちづくりが求められていることから、本市の地域特性や固有の資源を活かすとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てる都市の創造を進めていくことが必要となっています。

そのため、後期基本計画については、社会経済状況の変化や時代の潮流、前期基本計画の進捗状況等を踏まえ、総合的・戦略的な視点に立ち、市民と行政にとってわかりやすく実効性の高いものとなるよう策定を進めます。

2 計画策定に向けた基本的な考え方

（1）市民や多様な主体との協働を目指す計画づくり

少子化や単独世帯の増加など社会構造が大きく変化する中で、多種多様な市民ニーズ※に対応していくためには、行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者、学校など様々な主体が、公共の領域を担う当事者としてパートナーシップ※関係を構築し、それぞれが役割を担うことで、公共サービスをさらに充実させていかなければなりません。従って、こうした施策の充実を目指す計画とします。

（2）持続可能な行政経営の観点を取り入れた実効性のある計画づくり

行政経営とは、民間の経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、財政需要が増加する中でも効率的にかつ効果的に行政活動を展開していくことをいいます。民間の経営手法とは、「目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、外的環境に応じて改善していくというマネジメントサイクル※を繰り返し、目標の達成を目指す」といった一連の流れを示します。

従って、持続可能な行政経営の観点を取り入れ、財源（予算）配分との整合性を図るとともに、重点を明確にした実効性の高い総合計画とし、ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発のための目標）の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。

（3）市民に分かりやすい計画づくり

市民に親しみやすく、分かりやすい表現を用いた総合計画とします。基本計画で定めた施策については、取組の方向性を示すとともに、進捗状況の評価が可能な総合計画とします。

3 計画の期間と構成

あま市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は次のとおりです。

なお、本計画を「まち・ひと・しごと創生法」に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に推進するものとし、総合計画・総合戦略ともに地域活性化のための取組として位置付けて整合を図ります。

【基本構想】

- まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための基本目標や施策の大綱を定めたものです。
- 令和４（2022）年度から令和 13（2031）年度までを計画期間とし、10 年間を見据えた計画とします。
- 市政運営の継続性・一貫性の観点から、今回の中間時点においての変更はしないものとします。

【基本計画】

- 基本構想を実現するための分野ごとの基本方針や、主要な施策、達成すべき目標を定めます。基本構想策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や、新たに発生した行政課題へ対応するため、各施策を必要に応じて見直すものとします。
- 令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度までを計画期間とし、第２次あま市総合計画の「後期基本計画」と位置付けます。
- まち・ひと・しごと創生の実現に向けた具体的な対策である「第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含するものとし、人口減少対策に係る取組を「重点戦略」として基本計画に位置付けます。

【実施計画】

- 基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ、具体的な事業を各部門が実施するための計画として示します。
- ３年間の計画とし、ローリング方式※により毎年度見直しを行います。見直しにあたっては、施策ごとに評価を実施し、施策の今後の方向性を整理したうえで、施策目的を達成するための手段である具体的な取組の見直し・改善に係るＰＤＣＡサイクルを構築します。

計画の構成

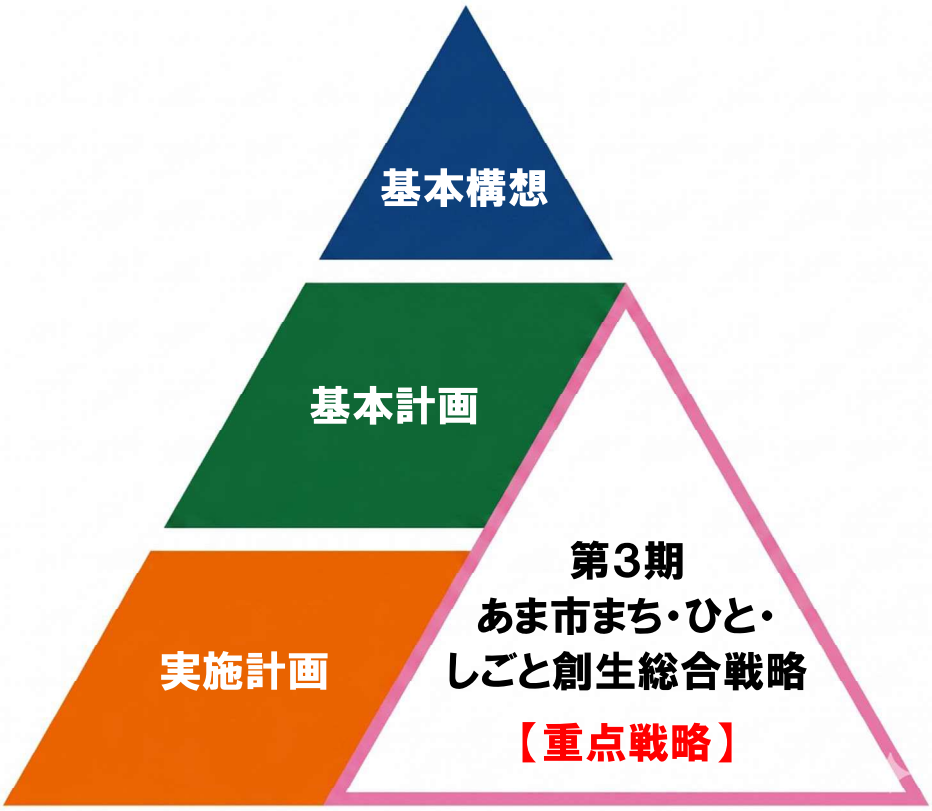
基本構想
基本計画
実施計画
第３期
あま市まち・ひと・
しごと創生総合戦略
【重点戦略】

計画の期間

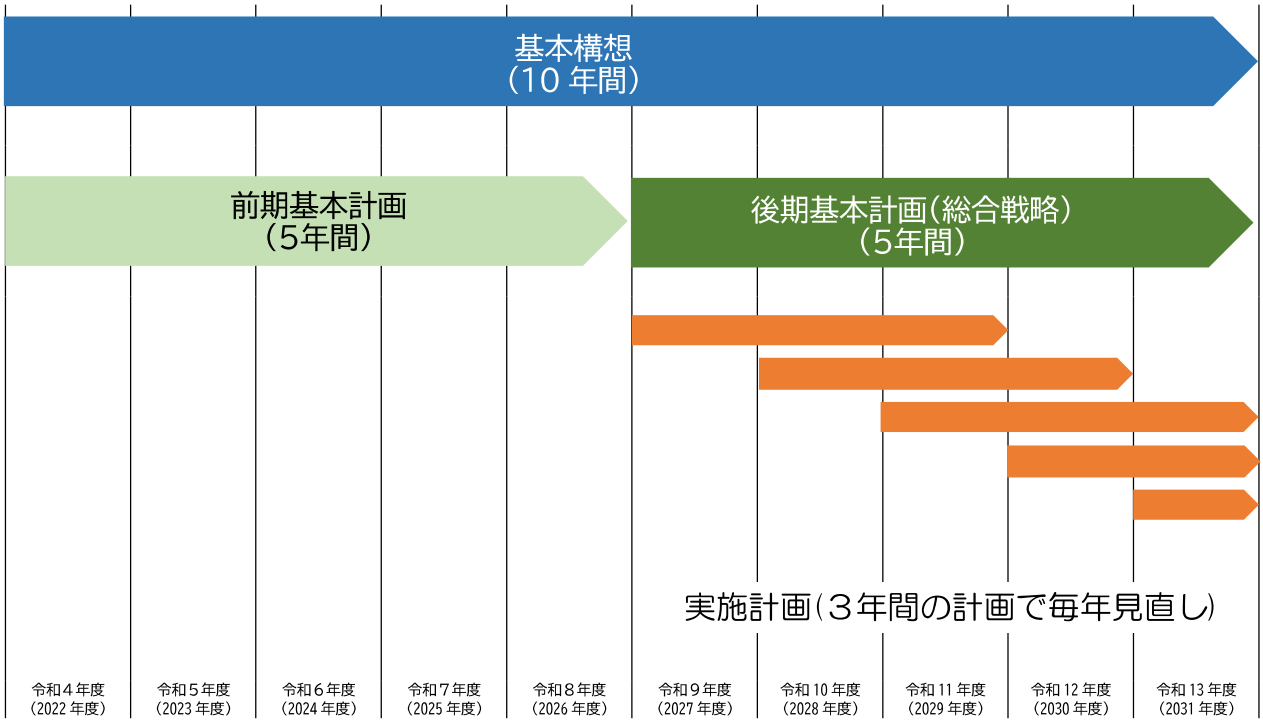
基本構想
（10 年間）
前期基本計画
（5年間）
後期基本計画（総合戦略）
（5年間）
実施計画（３年間の計画で毎年見直し）
令和４年度
（2022 年度）
令和５年度
（2023 年度）
令和６年度
（2024 年度）
令和７年度
（2025 年度）
令和８年度
（2026 年度）
令和９年度
（2027 年度）
令和 10 年度
（2028 年度）
令和 11 年度
（2029 年度）
令和 12 年度
（2030 年度）
令和 13 年度
（2031 年度）

第２章 あま市の概況

１ 位置・地勢及び人口

あま市は、愛知県西部に位置し、南東部は名古屋市及び大治町、北部は稲沢市、東部は清須市、西部は津島市及び愛西市、南部は蟹江町にそれぞれ接しており、面積は27.49㎢となっています。

地層としては、木曽川水系や庄内川水系によって形成された沖積層が厚く、肥沃な土壌となっています。一方で、軟弱な地盤のため、地震発生時の危険性が高い地域であるとも言えます。地勢としては、市域は海抜ゼロメートル地帯を多く含み、広大な平坦地に河川・水路が広がり、田園風景など自然景観に恵まれています。

令和８（2026）年４月１日現在の人口は87,668人、世帯数は39,835世帯となっています。

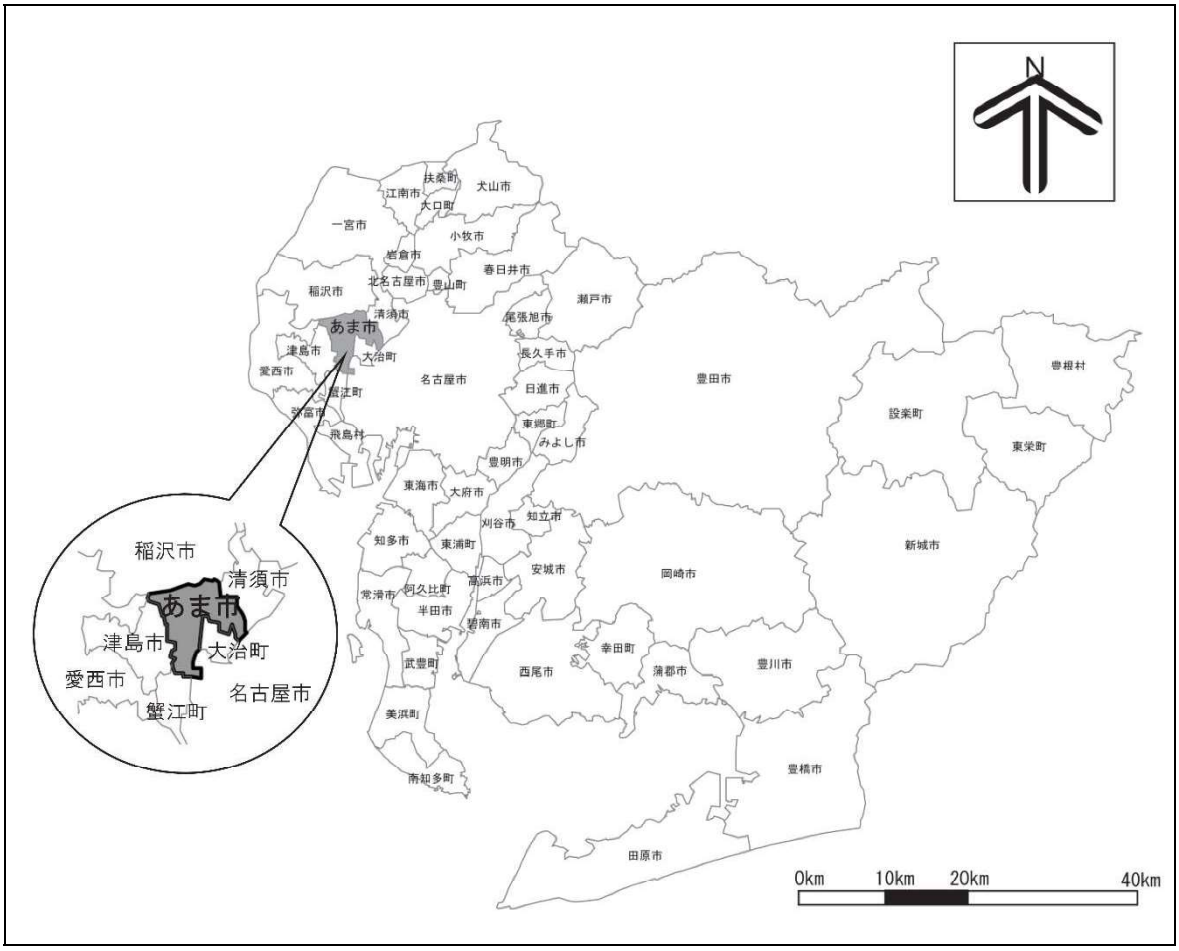

２ あま市の沿革

あま市は、七宝町、美和町、甚目寺町の歴史ある３つの町が合併して誕生したまちです。

旧七宝町は、明治 39（1906）年に３つの村が合併して七宝村となり、昭和 41（1966）年に町制が施行され七宝町となりました。

旧美和町は、明治 39（1906）年に３つの村が合併して美和村となり、昭和 33（1958）年に町制が施行され美和町となりました。

旧甚目寺町は、明治 39（1906）年に７つの村が合併して甚目寺村となり、昭和７（1932）年に町制が施行され甚目寺町となりました。この間、明治 43（1910）年には廻間地区が清洲町（現清須市）に編入され、また、昭和 18（1943）年には土田・上条地区が清洲町に編入されました。

平成 21（2009）年４月に合併協議会を設置し、平成 21（2009）年 10 月の旧３町の各議会において、廃置分合をはじめとする合併関連議案が可決され、平成 22（2010）年３月 22 日に「あま市」が誕生し、令和２（2020）年に市制施行 10 周年を迎え、現在に至ります。

あま市が誕生してから現在までのあま市の歩みについて、年表でまとめました。

年表

平成 22（2010）年３月	あま市誕生
同 22（2010）年９月	市章決定
同 25（2013）年３月	木田駅前広場供用開始
同 25（2013）年４月	甚目寺駅北口駅前広場供用開始
同 27（2015）年 11 月	あま市民病院新築移転（診療開始）
同 27（2015）年 12 月	市制施行５周年 市の花「ゆり」、市の木「ハナミズキ」決定
令和元（2019）年９月	あま市学校給食センター供用開始
同２（2020）年３月	市制施行 10 周年 市のシンボルマーク「あまじるし」決定 市の歌「ずっと　We　Love　あま！」作成 新庁舎整備工事着手
同５（2023）年３月	新庁舎竣工
同７（2025）年４月	あま市都市計画税条例施行（令和９年度から都市計画税導入）

市　章

AMA CITY

あま市のシンボルマーク
「あまじるし」

3 あま市をとりまく社会潮流

（1）人口減少社会・超高齢社会の到来

令和7（2025）年の出生数は約70万人で、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した将来予測より17年早く少子化が進行しています。総人口は令和52（2070）年には約8,700万人にまで減少し、高齢化率は38.7%に達すると推計されています。

（2）価値観の変化と多様化

男女共同参画や多文化共生の動きをはじめ、ウェルビーイング※志向の高まりや新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワーク※や二地域居住といった新しい生活様式の定着など、価値観やライフスタイルの多様化を背景に、関係人口の創出・拡大の動きも広がっています。

（3）ＤＸによる社会課題解決の実現

ＡＩ※、ＩｏＴ※の実用化の進展など、ＩＣＴを取り巻く環境が著しく変化する中、誰一人取り残されることなく多様な幸せを実現できる社会の実現に向けて、デジタル技術を活用した社会課題の解決や価値創造を行う、ＤＸ※(Digital Transformation)の取組が求められています。

（4）激甚化・頻発化する自然災害

近年、災害級の猛暑や台風・豪雨による水害の激甚化・頻発化の傾向にあります。また、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震など大規模な地震災害が連続して発生し、さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

（5）老朽化するインフラ※

高度経済成長期以降に整備された道路、上下水道等のインフラ老朽化に伴う事故が頻発しています。今後、人口減少等の状況を踏まえると、従来型の一律的なインフラ維持やサービス提供モデルでは、十分に対応できない局面に差し掛かっています。

（6）流動化する国際情勢

新型コロナウイルス感染症の世界的流行、ロシアのウクライナ侵略、中東情勢の緊迫化をはじめとした地政学リスクの高まりや、エネルギー・資源価格の高騰、それに伴う物価高など、私たちの暮らしは流動化する国際情勢の影響を強く受ける時代になりました。

4 主要指標

（1）人口

①人口・世帯数

国勢調査※によるあま市の人口・世帯数の推移は、人口は平成 27（2015）年の 86,898 人をピークに減少している一方、直近では令和２（2020）年の 86,185 人から令和７（2025）年の 86,552 人へと増加がみられます。世帯数は増加の一途をたどっていますが、１世帯当たり人員は減少しています。

人口・世帯数の推移

種別	平成２年 (1990 年)	平成７年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和２年 (2020 年)	令和７年* (2025 年)
人口 (人)	76,659	78,678	82,321	85,307	86,714	86,898	86,126	86,552
世帯数	22,234	24,344	27,074	29,645	31,355	33,190	34,041	36,417
人口/世帯	3.45	3.23	3.04	2.88	2.77	2.62	2.53	2.38

＊令和７（2025）年：速報値

人口・世帯数の推移

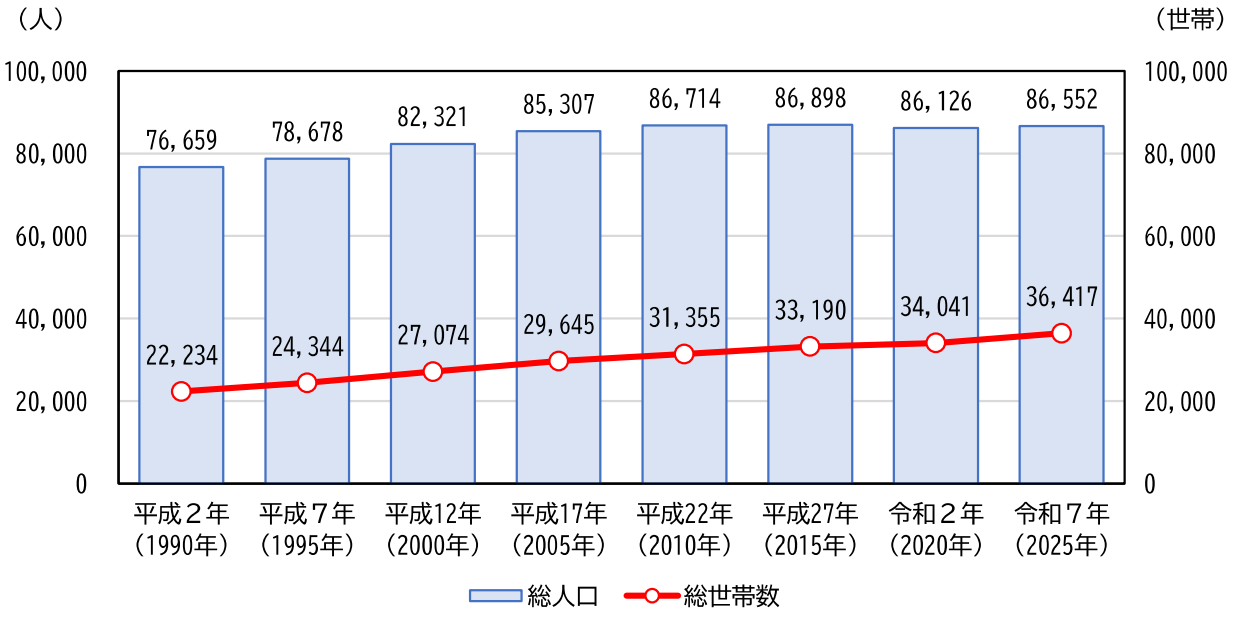

資料：国勢調査（各年 10 月１日現在）

②年齢別人口

年齢別人口の推移をみると、０～14 歳の人口は減少、15～64 歳の人口は増加、人口 65 歳以上の人口は直近では、横ばいから減少傾向となっています。

年齢別人口の推移

種別	令和３年（2021 年）	令和４年（2022 年）	令和５年（2023 年）	令和６年（2024 年）	令和７年（2025 年）	令和８年（2026 年）
年少人口（０～14 歳）（人）	11,874	11,769	11,588	11,381	11,068	10,734
生産年齢人口（15～64 歳）（人）	54,001	53,799	53,934	54,245	54,339	54,309
老年人口（65 歳以上）（人）	23,170	23,091	23,091	22,897	22,782	22,625
年少人口（０～14 歳）（%）	13.3	13.3	13.1	12.9	12.6	12.2
生産年齢人口（15～64 歳）（%）	60.6	60.7	60.9	61.3	61.6	61.9
老年人口（65 歳以上）（%）	26.0	26.0	26.1	25.9	25.8	25.8

年齢別人口の推移

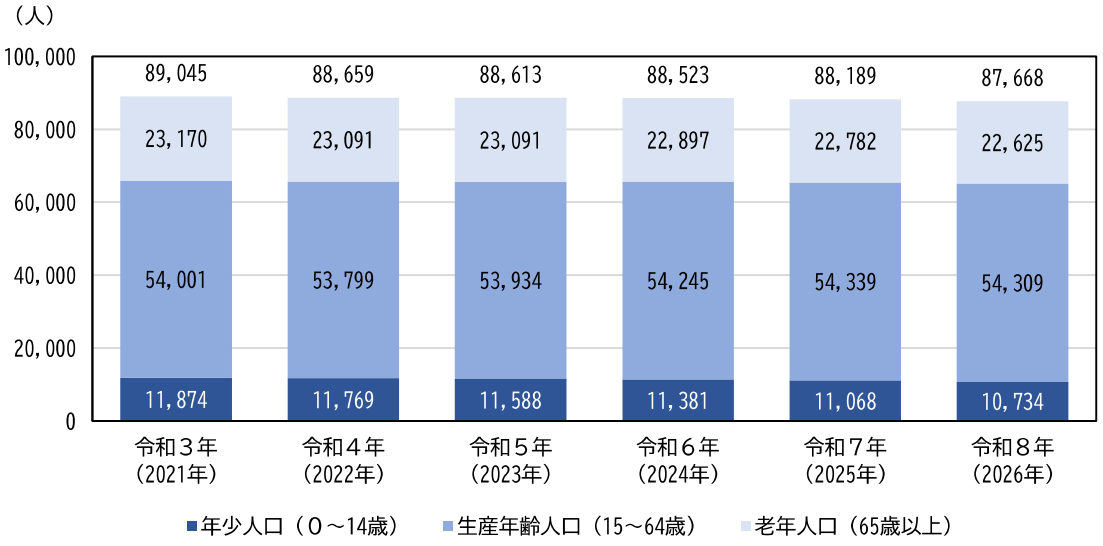

資料：市民課（各年４月１日現在）

③流出・流入人口

15 歳以上の就業者・通学者の流出入状況をみると、流出人口が 30,616 人、流入人口が 16,601 人と流出超過となっています。名古屋市に流出する人は、市内で働く人と同様に大きな割合を占めており、名古屋市のベッドタウンとしてのあま市の性格がうかがえます。

流出・流入ともに、名古屋市が最も多く、流出人口の 43.7%、流入人口の 23.1%を占めます。次いで、稲沢市や津島市との流出・流入が多くなっています。

流出・流入人口

市町名	流出	
	人口（人）	割合（%）
名古屋市	13,371	43.7
稲沢市	2,584	8.4
津島市	2,377	7.8
清須市	1,586	5.2
大治町	1,099	3.6
一宮市	899	2.9
愛西市	872	2.8
蟹江町	632	2.1
弥富市	567	1.9
北名古屋市	377	1.2
その他	6,252	20.4
流出人口合計	30,616	100.0
あま市内で就業・就学	15,224	
合計	45,840	

市町名	流入	
	人口（人）	割合（%）
名古屋市	3,828	23.1
稲沢市	1,722	10.4
津島市	1,581	9.5
大治町	1,430	8.6
愛西市	1,127	6.8
一宮市	984	5.9
清須市	958	5.8
蟹江町	479	2.9
弥富市	265	1.6
北名古屋市	200	1.2
その他	4,027	24.3
流入人口合計	16,601	100.0
あま市内で就業・就学	15,224	47.8
合計	31,825	100.0

資料：令和２年国勢調査（10 月１日現在）

④人口動態

本市の社会増減（転出・転入による増減）は概ね転入者が転出者を上回る社会増が続いています。自然増減（出生・死亡による増減）では死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。社会増減と自然増減、その他の増減を合わせた純増減は令和３（2021）年度以降純減になっています。

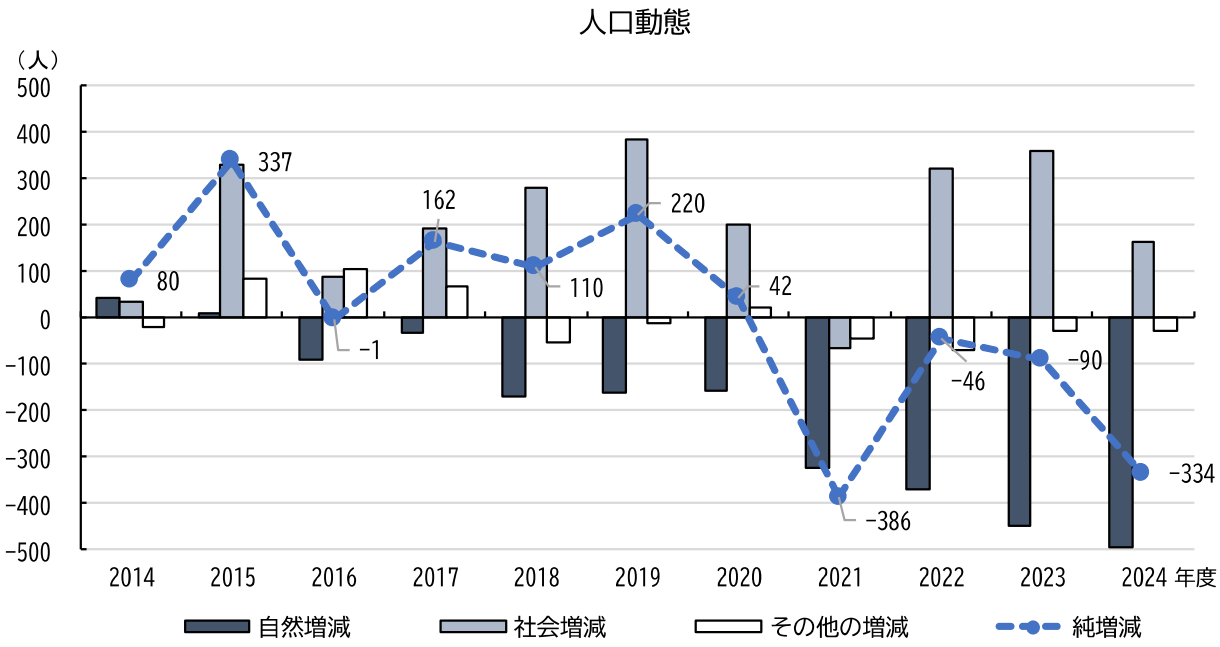

資料：市民課

（２）産業の状況

①産業別就業者数

産業別就業者数をみると、令和２（2020）年では、第１次産業が 1.3%、第２次産業が 31.8%、第３次産業が 63.0%と、第３次産業の割合が高くなっています。平成 22（2010）年と比較すると、第３次産業は増加、第１次産業と第２次産業は減少しています。

産業別就業者数

種別	平成 22 年（2010 年）		平成 27 年（2015 年）		令和２年（2020 年）	
	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）
第１次産業	743	1.7	630	1.5	546	1.3
第２次産業	13,732	32.1	13,343	31.8	13,321	31.8
第３次産業	25,426	59.4	25,305	60.3	26,388	63.0
分類不能	2,929	6.8	2,691	6.4	1,629	3.9
計	42,830	100.0	41,969	100.0	41,884	100.0

資料：国勢調査（各年 10 月１日現在）

②商業動向

商業動向をみると、卸売・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額は平成 26（2014）年まで減少傾向が続いていましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

商業動向

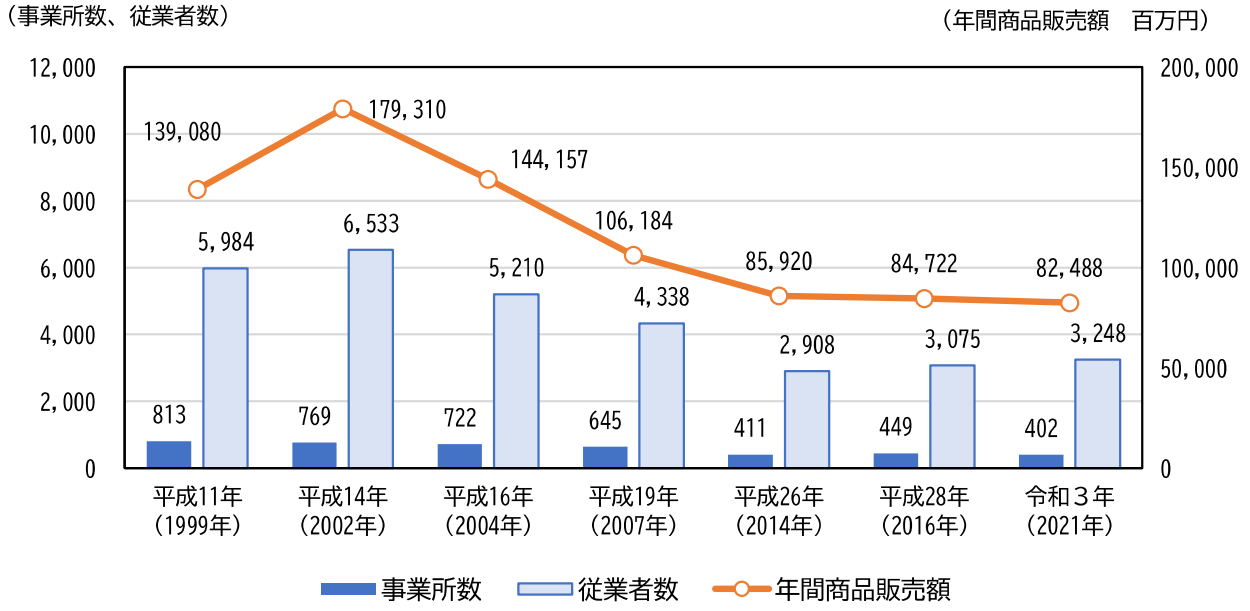

注）「年間商品販売額」は、各年前年の数値

資料：商業統計調査※（平成 11 年、平成 26 年は７月１日、平成 14 年、平成 16 年、平成 19 年は６月１日）
平成 28 年以降は、経済センサス-活動調査（６月１日現在）

③工業動向

工業動向をみると、事業所数（従業員４人以上）は減少傾向、従業者数は増減しながら推移、製造品出荷額等は増加傾向となっています。

工業動向

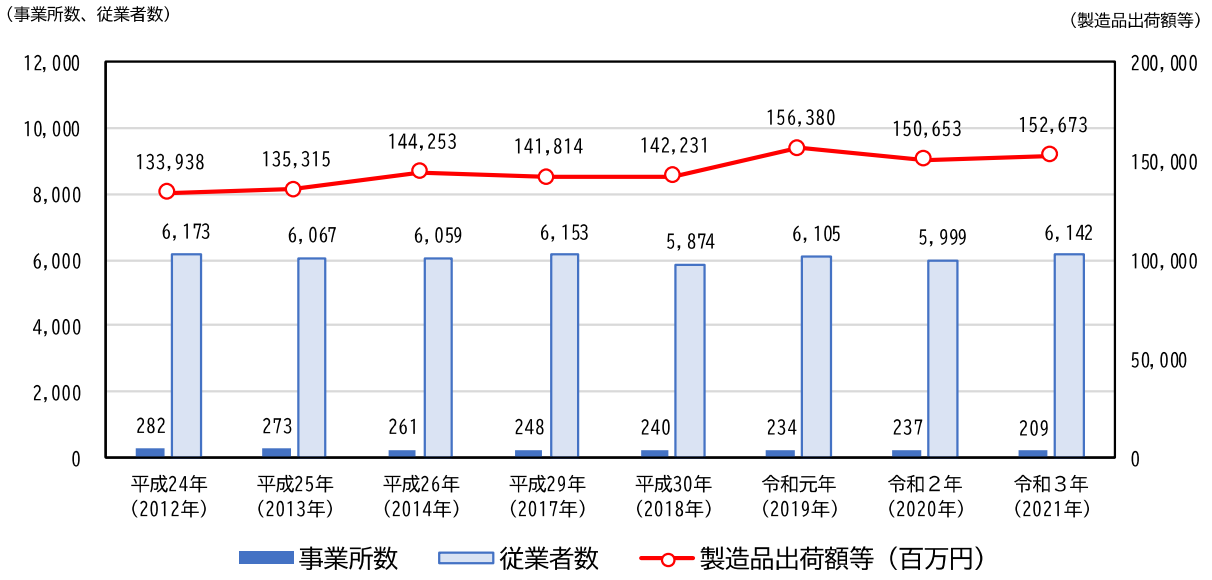

注）事業所数・従業者数・製造品出荷額等がすべて集計されている年次を掲載
資料：工業統計調査※（各年６月１日現在）、令和３年は経済センサス-活動調査（６月１日現在）

④農業動向

あま市では、水稲のほか、水菜、ネギ、小松菜などの野菜を出荷しています。農業動向をみると、令和６（2024）年の耕地面積は 837ha、令和２（2020）年の販売農家数は 442 戸で、耕地面積・販売農家数ともに減少傾向にあります。

耕地面積

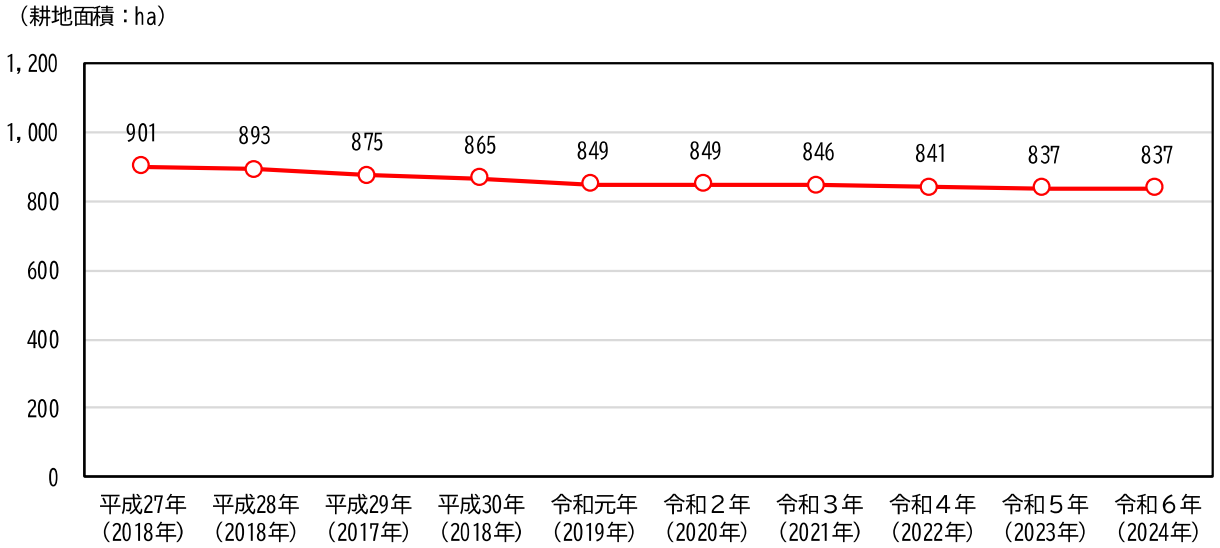

資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」（各年７月 15 日現在）

販売農家数

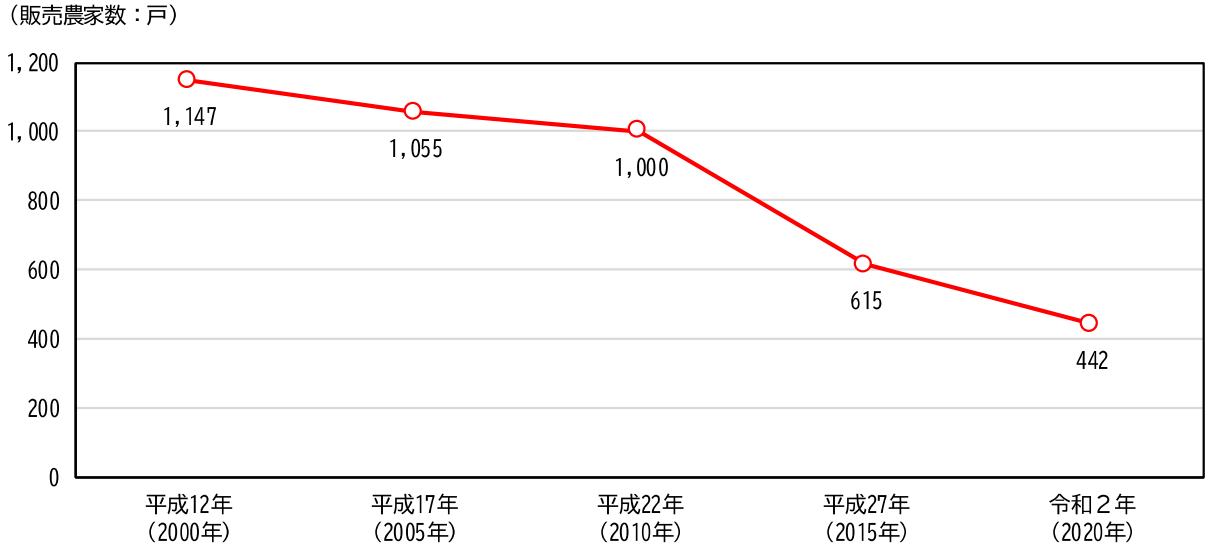

資料：農林業センサス（各年２月１日現在）

（３）財政状況

あま市の自主財源比率は、平成 29（2017）年度までは 50%台前半で緩やかな増加傾向にあったものの、それ以降は減少していました。しかし、令和３（2021）年度以降は再び増加傾向になり、直近の令和５（2023）年度から令和６（2024）年度にかけてはやや減少しています。今後は、高齢化の進展により、医療・介護対策など社会保障関係の支出が増大し、財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。

財政状況の推移

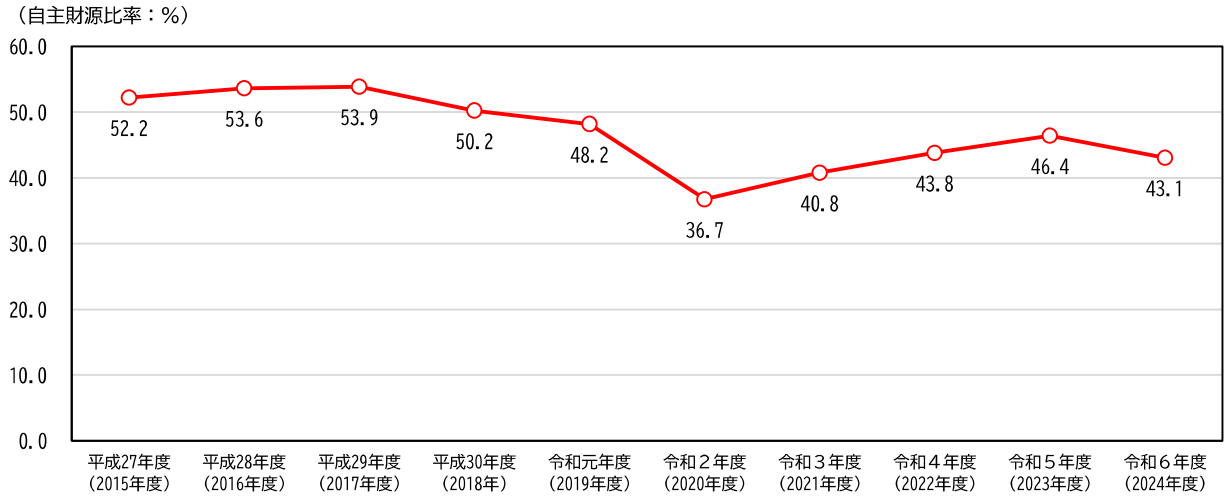

資料：地方財政状況調査（市町村別決算状況調）

歳入・歳出の推移

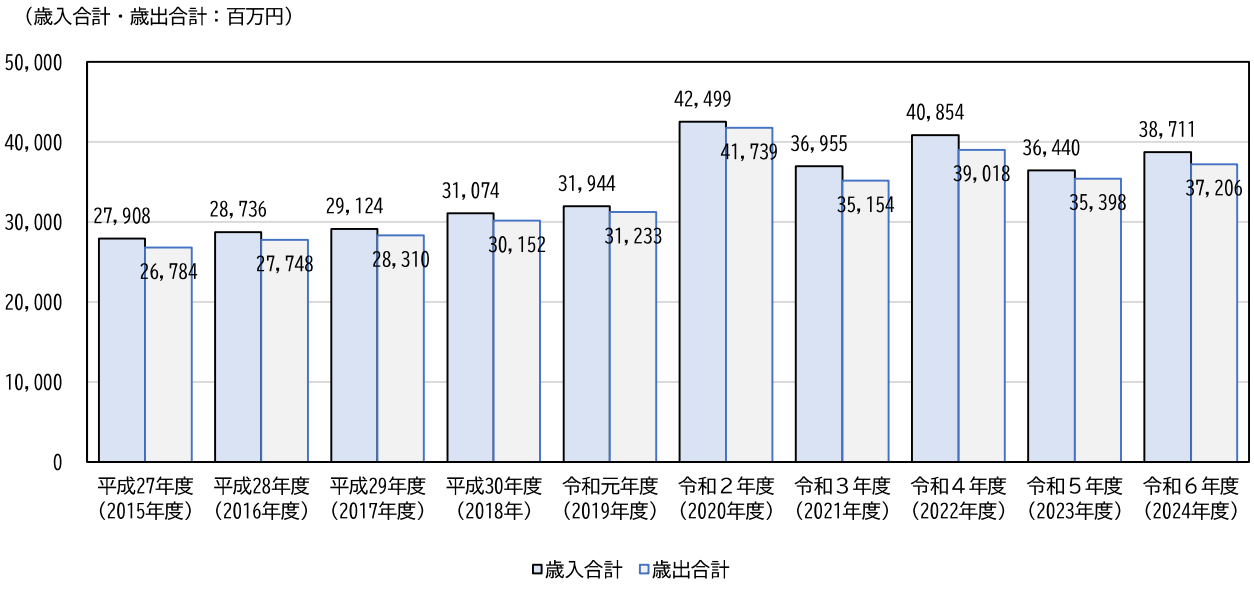

資料：地方財政状況調査（市町村別決算状況調）

第３章 市民意識と前期基本計画の振り返り

１ 市民の意識

本総合計画の策定にあたって、幅広く市民の声を聞き、今後の施策に反映するため、市民意向調査及び中学・高校生を対象とする若者意向調査を実施しました。今後のまちづくりの方向性を定めるにあたって、踏まえるべき代表的な設問結果と提案内容は次のとおりです。

（１）市民意向調査の概要

あま市の今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定に向け、現在（令和８（2026）年１月～２月）のまちづくりに関する満足度や今後のまちづくりの方向性などについて、市民の意向を総合計画に反映するために、市民意向調査を以下のとおり実施しました。

項目	内容
期　　間	令和８（2026）年１月 22 日～２月６日
方　　法	郵送で配布 返信用封筒にて郵送回収またはＷＥＢによる回答
調査対象	市内に住所を有する 18 歳以上の市民
調査方法	無作為抽出
配布総数	3,000 票
回収総数	1,176 票
回 収 率	39.2%

①あま市の愛着度・定住意向について

あま市への誇りや愛着について尋ねたところ“愛着を持っている人”（「とても持っている」＋「やや持っている」）は、65.8%と、令和２年度調査（64.5%）と比較して若干増加しています。また、住みやすさについて、“住みやすいと思う人”（「住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」）は 80.0%、今後の居住意向について“住み続けたいと思う人”（「住み続けたい」＋「どちらかといえば住み続けたい」）は 74.6%となっています。

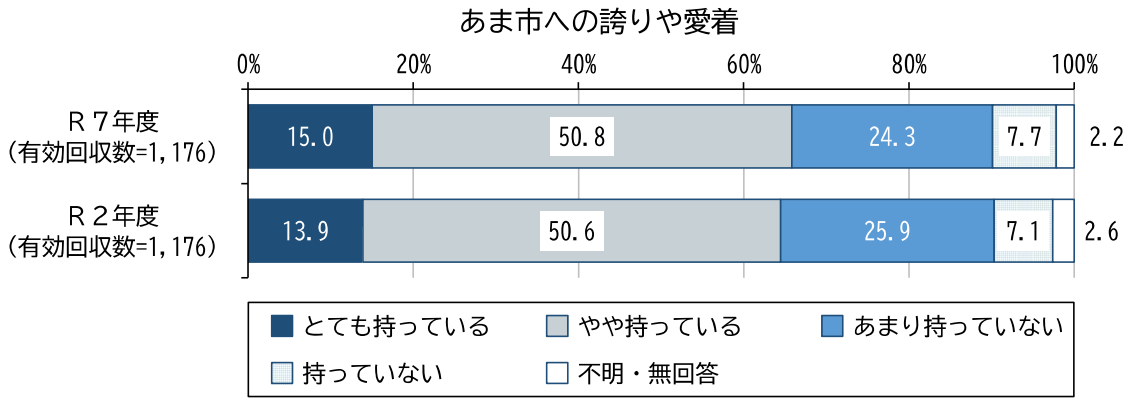

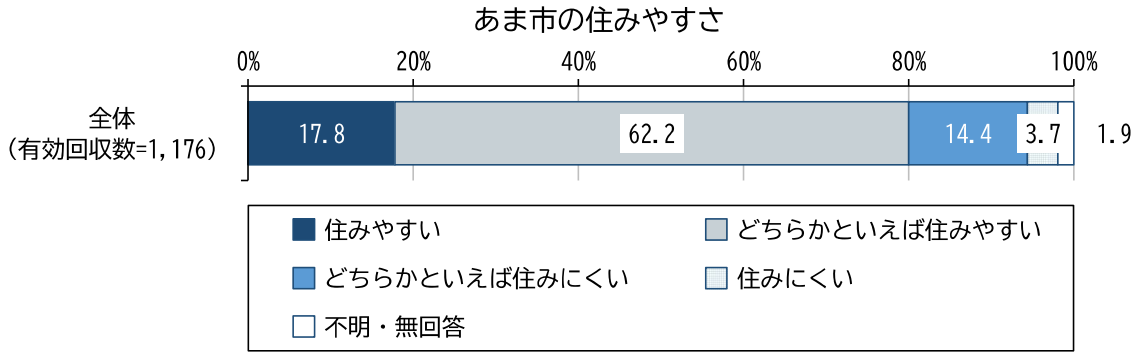

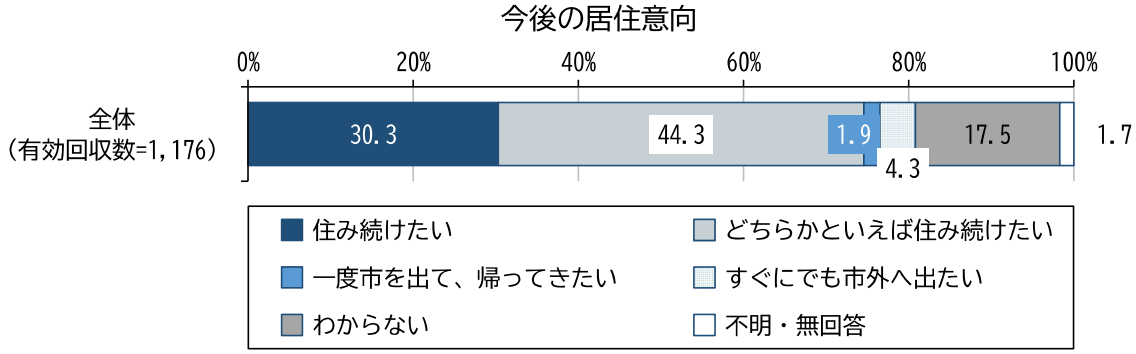

②あま市の魅力について

あま市の魅力を感じる点について尋ねたところ「名古屋都心部に比べて安価な住宅や土地」が50.0%と最も高く、次いで「名古屋都心部に比べて安価な生活コスト」が40.5%、「買物のしやすさ」が36.1%となっています。一方、不足に感じる点については「交通の利便性」が38.4%と最も高く、次いで「レジャー・娯楽」が30.0%、「防災・防犯対策の充実」が28.4%となっています。

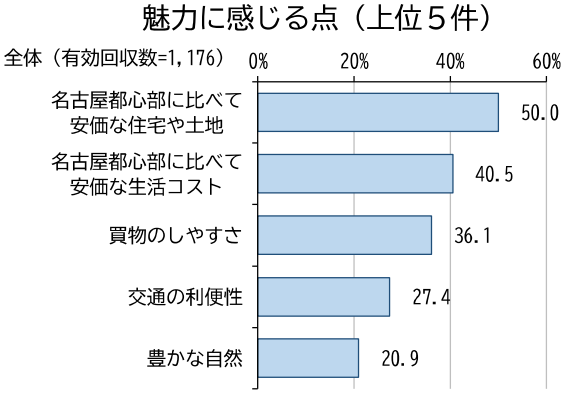

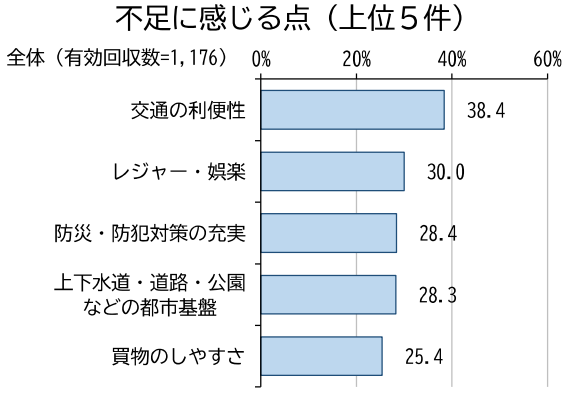

③各項目に対して市民が感じる重要度・満足度

市民意向調査により各項目に対する重要度及び満足度を把握しました。「重要度」とは、今後の取り組みとして市民が各項目について重要と感じている度合いであり、「満足度」とは、現時点で市民が各項目について満足している度合いのことです。

重要度が高いにも関わらず、満足度が低い傾向がある項目として、「01)防災対策」「03)交通安全・防犯」といった安全・安心に関する項目や、「06)下水道・排水路」「07)公園・緑地」「13)生活道路」「14)公共交通機関」「15)駅前整備」「17)幹線道路網」「18)土地利用」といった生活環境・基盤に関する項目、「20)商業の振興」「21)産業の振興」といったまちの活力に関わる項目があげられています。

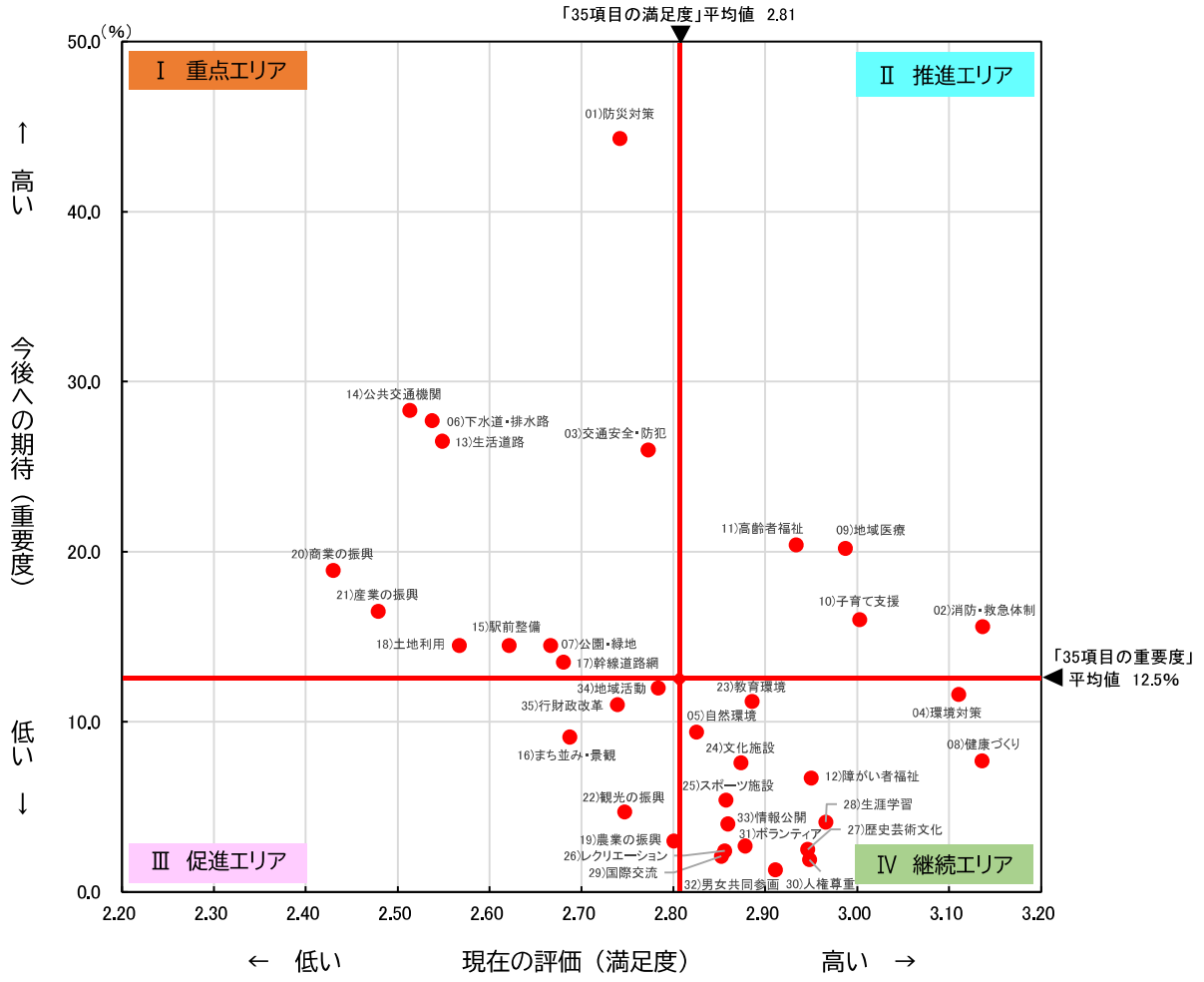

満足度ポイント＝「満足」の回答者×（５点）＋「ほぼ満足」の回答者×（４点）＋「普通」の回答者×（３点）＋「やや不満」の回答者×（２点）＋「不満」の回答者×（１点）÷総回答者数

エリア	内　容		
Ⅰ　重点エリア	重要度が高く、満足度が低い	⇒	特に取り組むべき施策の分野
Ⅱ　推進エリア	重要度が高く、満足度が高い	⇒	引き続き推進して取り組む施策の分野
Ⅲ　促進エリア	重要度が低く、満足度が低い	⇒	施策についての理解を促進していく分野
Ⅳ　継続エリア	重要度が低く、満足度が高い	⇒	現在の施策に継続して取り組む分野

■令和２年度調査との満足度の比較

満足度を令和２年度調査との比較でみると、上位では「02)消防・救急体制」「09)地域医療」「30)人権尊重」でポイントが増加している一方、「04)環境対策」「08)健康づくり」「10)子育て支援」「11)高齢者福祉」「12)障がい者福祉」で減少しています。下位では「06)下水道・排水路」「07)公園・緑地」でポイントが増加しています。

（上位 10 位）

	R7年度	R2 年度	R7−R2
02)消防･救急体制	3.14	3.11	0.03
08)健康づくり	3.14	3.19	▲ 0.05
04)環境対策	3.11	3.12	▲ 0.01
10)子育て支援	3.00	3.07	▲ 0.07
09)地域医療	2.99	2.92	0.07
28)生涯学習	2.97	2.97	0.00
30)人権尊重	2.95	2.94	0.01
27)歴史芸術文化	2.95	2.95	0.00
12)障がい者福祉	2.95	2.96	▲ 0.01
11)高齢者福祉	2.93	2.98	▲ 0.05

（下位 10 位）

	R7年度	R2 年度	R7−R2
20)商業の振興	2.43	2.43	0.00
21)産業の振興	2.48	2.50	▲ 0.02
14)公共交通機関	2.51	2.52	▲ 0.01
06)下水道･排水路	2.54	2.45	0.09
13)生活道路	2.55	2.60	▲ 0.05
18)土地利用	2.57	2.60	▲ 0.03
15)駅前整備	2.62	2.65	▲ 0.03
07)公園･緑地	2.67	2.63	0.04
17)幹線道路網	2.68	2.71	▲ 0.03
16)まち並み･景観	2.69	2.70	▲ 0.01

■令和２年度調査との重要度の比較

重要度を令和２年度調査との比較でみると、「03)交通安全・防犯」「10)子育て支援」「13)生活道路」「14)公共交通機関」「20)商業の振興」の割合が増加している一方、それ以外の項目では減少しています。

（上位 10 件）

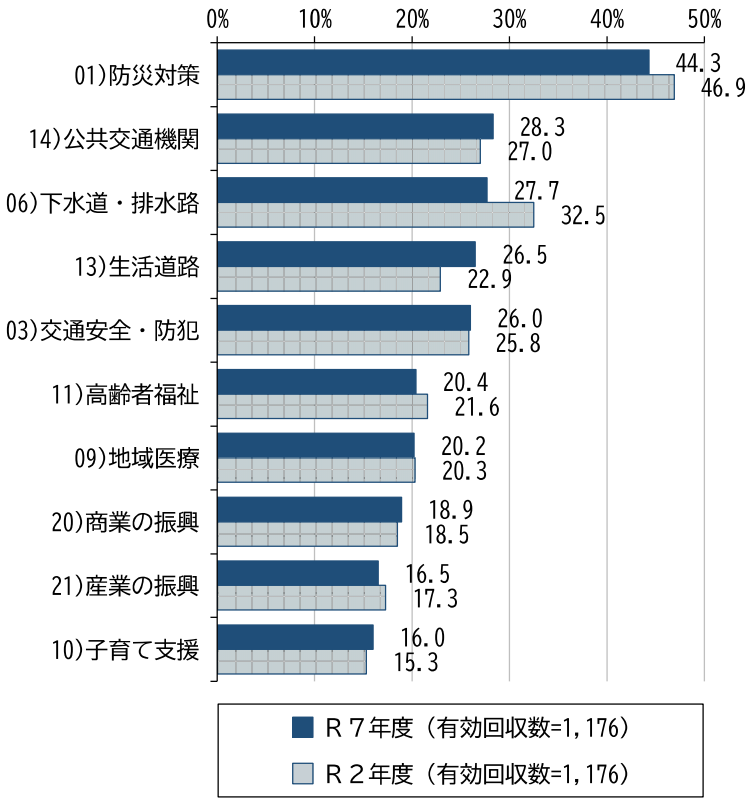

④市政について

市政（まちづくり）についての関心を尋ねたところ“関心がある人”（「関心があり、参加できる機会があれば積極的に参加したい」+「関心があり、時間があれば参加したい」+「関心はあるが、情報提供のみでよい」）は、70.4%となっています。

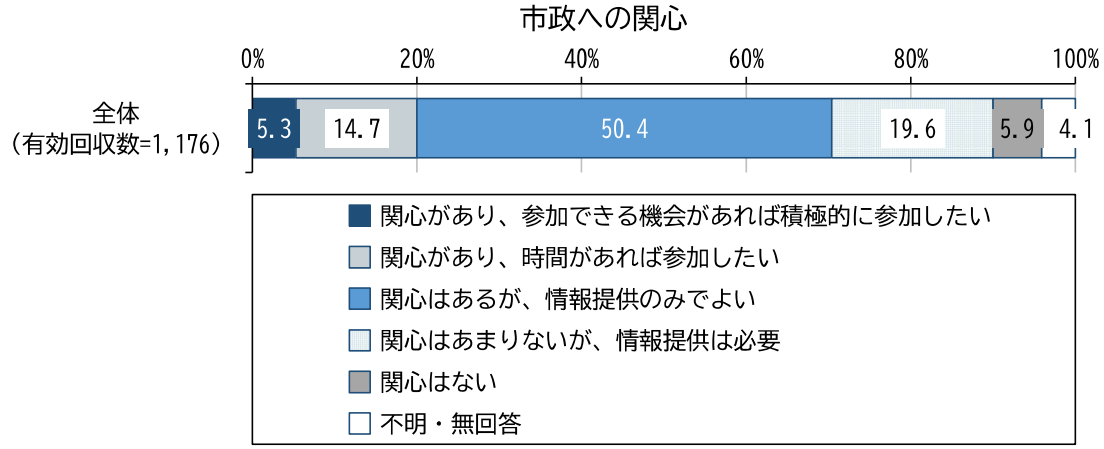

⑤地域活動について

地域活動への参加状況について尋ねたところ「参加していない、参加したくない」が 51.7%と最も高く、次いで「今は参加していないが参加したい」が 26.0%、「参加している」が 19.7%となっています。また、参加している地域活動については「自治会・町内会に関する活動」が 69.0%と最も高くなっています。

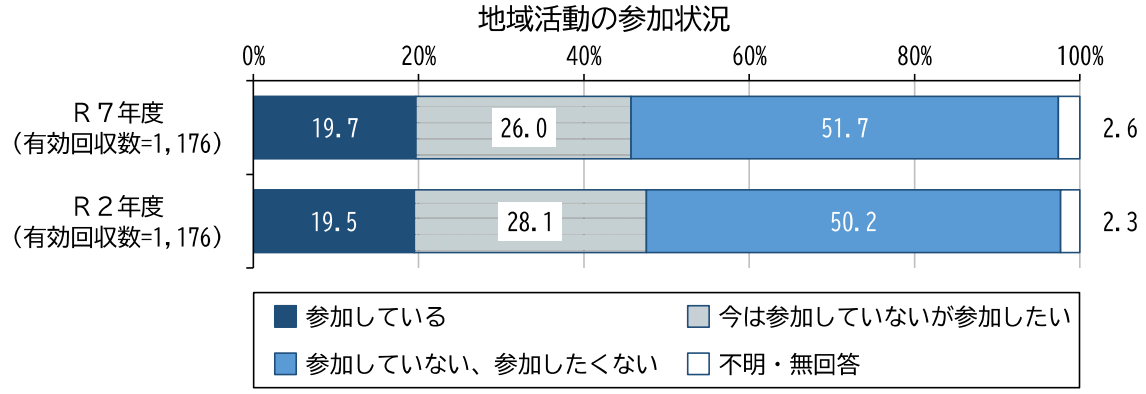

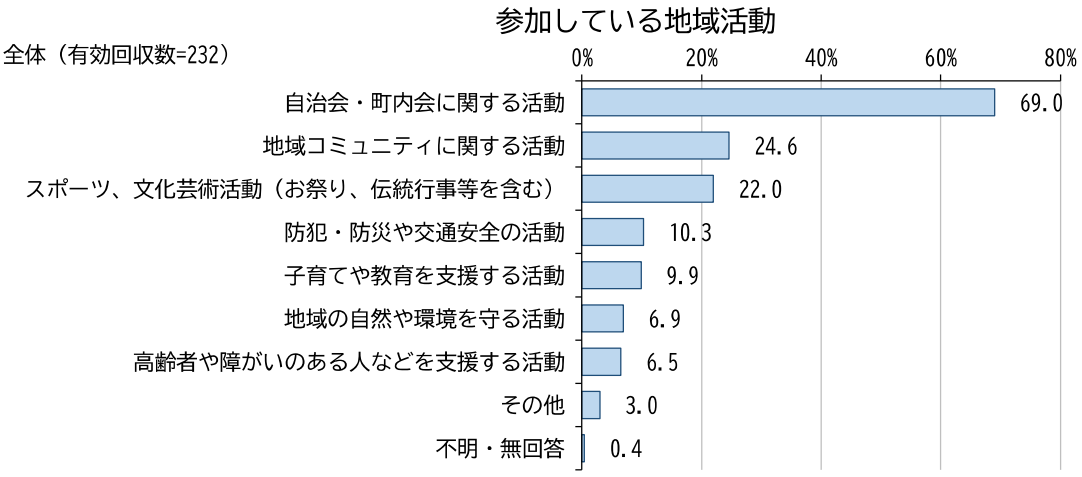

まちづくりへの関わり方については「市民や市民活動団体、市がそれぞれの役割を決めて、一体となってまちづくりを行う」が 34.4%と最も高く、令和２年度調査と比較すると 5.7 ポイント減少しています。

まちづくりへの関わり方

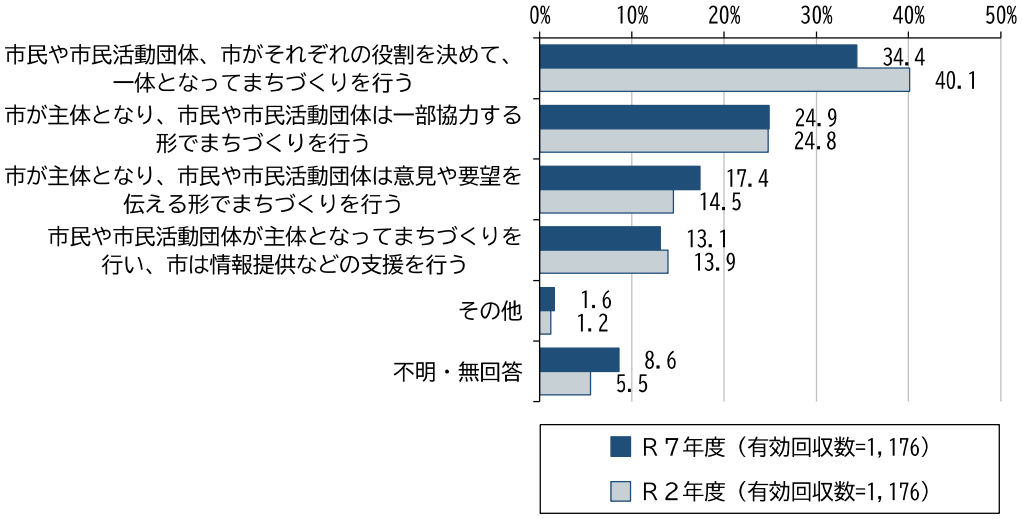

ボランティアへの参加意向については“参加したい人”（「是非参加したい」+「自分の興味がある内容であれば、参加したい」+「都合が合えば参加したい」）が 53.0%となっており、令和２年度調査と比較すると 9.1 ポイント減少しています。

ボランティアへの参加意向

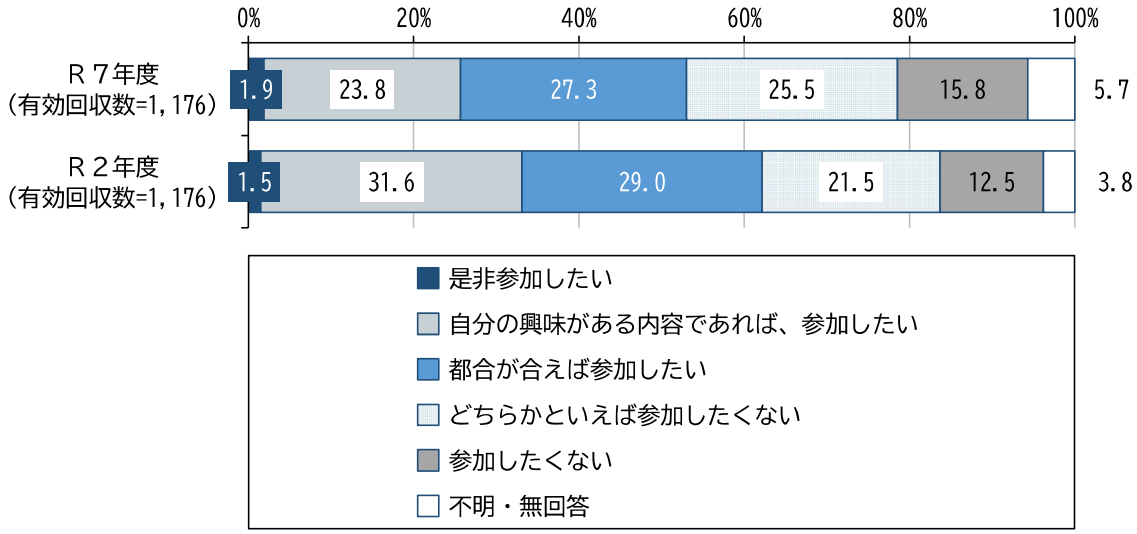

②調査結果まとめ

調査結果について以下に示します。過去と同様の質問項目については経年比較を行い、傾向をまとめました。

項　目		内　容
回答者の構成	年齢	「70 代以上」が最も高く、次いで「50 代」が高い。
	居住地	「甚目寺」が最も高く、次いで「篠田」、「新居屋」の順に高い。
	居住形態	「一戸建て持ち家」が最も高く、次いで「賃貸マンションまたはアパート」が高い。
	職業	「会社員・公務員」が最も高く、次いで「無職」が高い。
	家族構成	「二世代が同居（親と子ども）」が最も高く、次いで「一世代が同居（夫婦のみ）」が高い。
現在のあま市について 重要度と満足度の経年比較	重点エリア	「03)交通安全・防犯」、「13)生活道路」、「15) 駅前整備」、「17)幹線道路網」、「18)土地利用」は満足度が減少し重要度が増加。そのうち「15) 駅前整備」、「17)幹線道路網」、「18)土地利用」は前回調査時の「促進エリア」から「重点エリア」へ移行。
	推進エリア	「10)子育て支援」は満足度が減少し重要度が増加。 「11)高齢者福祉」は満足度・重要度ともに減少しているが、重要度はエリア内で最も高い。
	促進エリア	「16)まち並み・景観」、「22)観光の振興」、「34)地域活動」は満足度が減少し重要度が増加。「19)農業の振興」、「34)地域活動」は前回調査時の「継続エリア」から「促進エリア」へ移行。
	継続エリア	「23)教育環境」は前回調査時の「推進エリア」から「継続エリア」へ移行。 「05)自然環境」は前回調査時の「促進エリア」から「継続エリア」へ移行。
土地利用	必要な施設	「コンビニエンスストアやスーパーなどの商業施設」が 37.0%と最も高い。
	住宅地	「スーパーマーケットなどの商業施設や病院などの生活利便施設の立地を促す」が減少傾向。
	商業地	「新たな商業施設が立地できる商業用地の拡大を図る」が最も高く減少傾向。
	工業地	「環境に配慮したうえで、新たな工業地を計画的に配置し、積極的に企業誘致を進める」が最も高く増加傾向。
	農地など	大きな変化は見られない。
都市基盤整備	道路	「広域的な視点から見た幹線道路や計画で位置づけのある道路よりも、住宅地内における生活道路や鉄道駅までの道路を改善する」が最も高く減少傾向。
	交通施設	「高齢化などにより、自動車を利用できない人も増えていくので、公共交通機関の充実を重点的に進める」が最も高く増加傾向。
	公園・緑地	「新たな公園・緑地を確保するよりも、災害時に避難地として活用できるようにするなど、今ある公園・緑地を再整備する」が最も高く減少傾向。
	河川など	「災害が起こらないように治水に重点を置いた河川改修、整備を行う」が最も高く減少傾向。

項目		内容
都市基盤整備（つづき）	公共交通	「利用ニーズや地域状況を踏まえた、効果的なバスやタクシーなどの運行」が52.0%と最も高い。
	交通手段等	（日用品の買い物先）「近所のスーパーや大型店舗」が65.0%と最も高い。 （日用品以外の買い物先）「自宅から離れたスーパーや大型店舗」が67.3%と最も高い。 （通院先）「開業医」が64.5%と最も高い。 交通手段は、いずれも「自家用車（自分が運転）」が最も高く、約６割～６割前半。
	地域の緑	不足している緑について「公園や緑地の緑」が43.9%と最も高い。
市の愛着度・定住意向	誇りや愛着	大きな変化はないが、誇りや愛着を持っている人は６割半ば。
	住みやすさ	住みやすいと思う人は約８割。
	居住意向	住み続けたいと思う人は７割半ば。
	魅力を感じる点	「名古屋都心部に比べて安価な住宅や土地」が50.0%と最も高い。
	不足に感じる点	「交通の利便性」が38.4%と最も高い。
幸福感	幸福の点数化	「８点」が17.9%と最も高く、全体の平均点は6.6点。
	点数化で重視した事項	「健康状況」が57.5%と最も高く、次いで「家計の状況（所得・消費）」が52.7%、「家族関係」が52.2%と、上位３位が５割台。
防災		新規選択肢「建築物の耐震化の促進」の影響もあり、「飲料水・食料・毛布など非常用物資の備蓄」を除いた各選択肢が減少傾向。
自然環境や生活環境		「ゴミの不法投棄などの取り締まり強化」が最も高く増加傾向。
保健・医療対策		「救急・休日・夜間診療の充実」が最も高く減少傾向。
福祉対策		不足していると感じるものについて、「生活困窮者に関する支援」「その他」を除いた各選択肢が減少傾向。
生涯学習・スポーツ活動		「気軽に参加（利用）できること」「その他」を除いた各選択肢が減少傾向。
学び活動		「健康・医療に関すること」が最も高く減少傾向。
学校について		「家庭・地域・学校の連携の強化」が最も高く減少傾向。
産業振興	伸ばす産業	「大規模店舗を含む商業」が最も高く増加傾向。 「医療、福祉、介護関連サービス業」が減少傾向。
	力を入れるポイント	「優良企業の誘致」が最も高く増加傾向。
市政		市政に“関心がある人”（「関心があり、参加できる機会があれば積極的に参加したい」＋「関心があり、時間があれば参加したい」＋「関心はあるが、情報提供のみでよい」）は約７割。
行政サービスと市民負担のあり方		「新たな市民負担は出来る限り抑え、行政サービスの種類と水準を見直して、行政サービスの重点化を図る」が最も高く減少傾向。
地域活動	参加状況	大きな変化は見られない。
	参加しない理由	「参加による負担が大きい」が増加傾向。
	市民協働	大きな変化は見られない。
	まちづくりへの関わり方	「市民や市民活動団体、市がそれぞれの役割を決めて、一体となってまちづくりを行う」が増加傾向。
	ボランティアへの参加	ボランティアへ“参加したい人”（「是非参加したい」＋「自分の興味がある内容であれば、参加したい」＋「都合が合えば参加したい」）は５割前半で減少傾向。
「デジタル化」で必要な分野		「防災・防犯に関する分野」が48.2%と最も高い。

（１）若者意向調査の概要

あま市の今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定に向け、市内にある中学校、高等学校に通う生徒の意向を総合計画に反映するために、若者意向調査を以下のとおり実施しました。

項目	内容
期　　間	令和８（2026）年１月 22 日～２月９日
方　　法	ＷＥＢによる回答
調査対象	市内にある中学校、高等学校に通う生徒
調査方法	無作為抽出
回答総数	1,737 件

①あま市の住みごこちについて

あま市在住の人に、あま市の住みやすさについて尋ねたところ“住みやすいと思う人”（「住みやすい」+「どちらかといえば住みやすい」）は、88.5%となっています。また、今後の居住意向について尋ねたところ“住み続けたいと思う人”（「住み続けたい」+「どちらかといえば住み続けたい」）は、54.3%となっています。

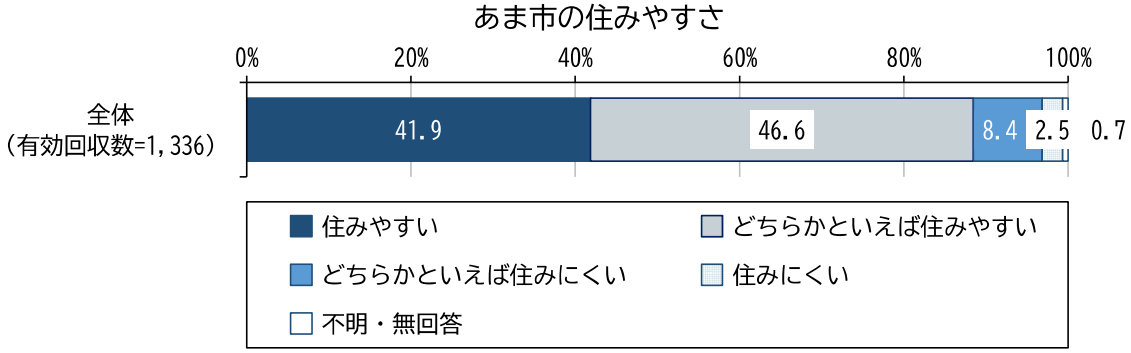

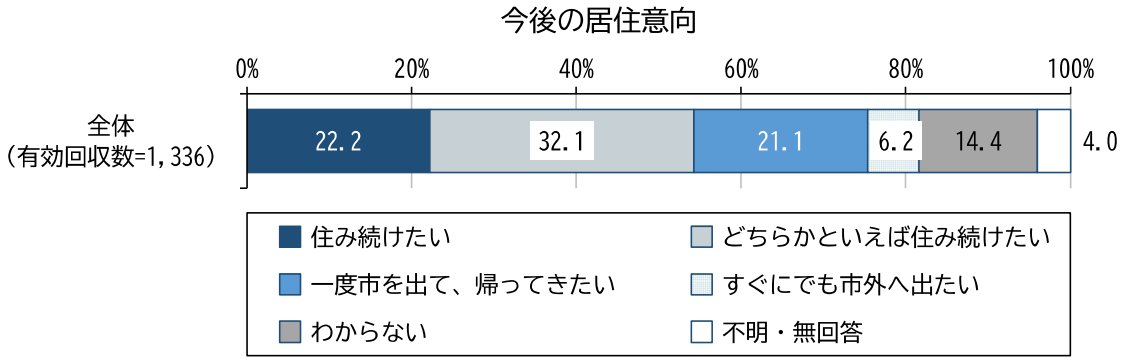

②あま市の魅力について

あま市の魅力について尋ねたところ「買物のしやすさ」が 28.8%と最も高く、次いで「豊かな自然」が 27.6%、「交通の便利さ」が 25.6%となっています。一方、あま市に不足している思うところについては「レジャー・娯楽」が 36.0%と最も高く、次いで「スポーツを楽しむ環境」が 25.2%、「魅力的な観光資源」「交通の便利さ」が 23.9%となっています。

魅力と思うところ（上位５件）

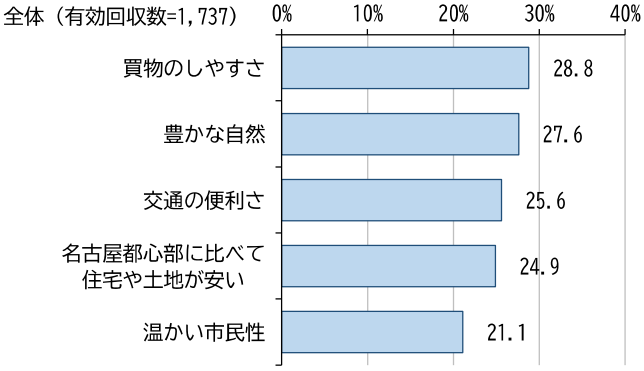

不足していると思うところ（上位５件）

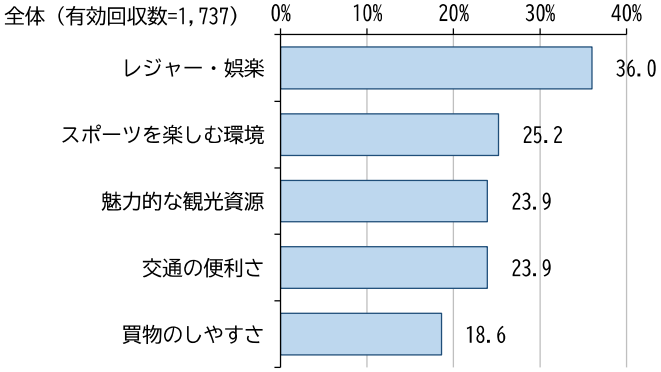

③あま市のまちづくりに望むこと

若者にとってより良いまちにしてほしいことについて尋ねたところ「若者向けのお店を充実してほしい」が 51.9%と最も高く、次いで「趣味・余暇を楽しめる場所を増やしてほしい」が 51.1%、「若者が活動しやすい居場所やイベントを増やしてほしい」が 31.7%となっています。

若者にとってあま市のまちづくりに望むこと

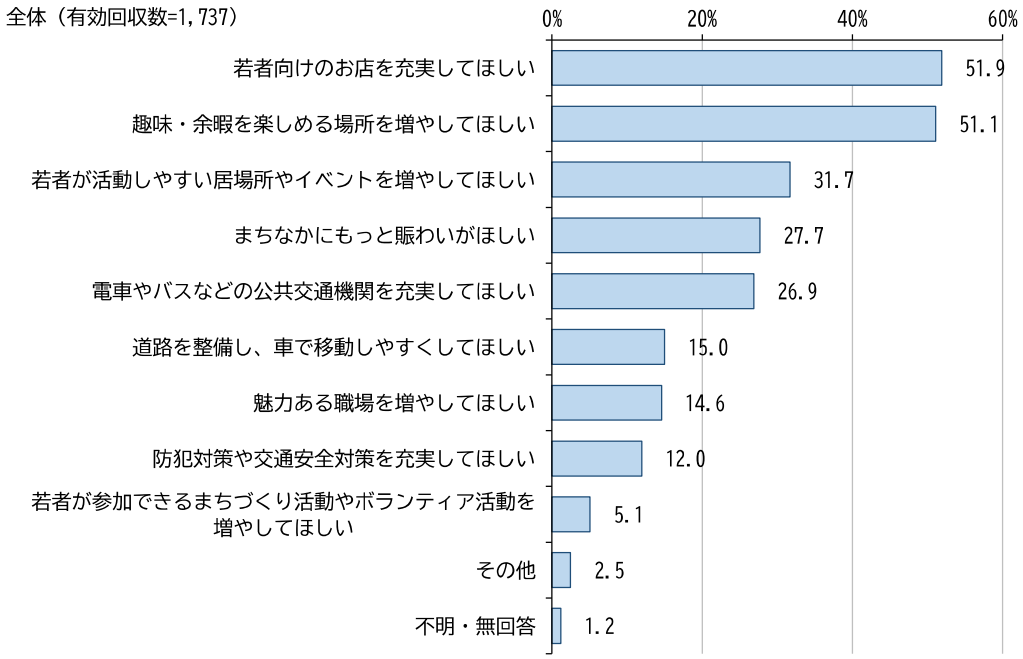

④調査結果まとめ

調査結果について、全設問の傾向を以下に示します。

項　目		内　容
回答者の構成	年齢	「15 歳」が最も高く、次いで「13 歳」、「14 歳」の順に高い。
	市内・外在住	あま市在住は 76.9%、あま市外在住は 22.7%。
	居住地	「甚目寺」が最も高く、次いで「新居屋」、「森」の順に高い。
住みごこち	住みやすさ	住みやすいと思う人は８割後半。
	居住意向	住み続けたいと思う人は５割半ば。
	将来住む場所に求めるもの	「交通・通勤が便利であること」が 64.7%と最も高く、次いで「買い物・飲食などの生活環境が便利であること」が 62.9%、「治安の良さ」が 61.3%と、上位３位が６割台。
市への愛着・魅力	誇りや愛着	誇りや愛着を持っている人が６割後半。
	魅力と思う点	「買物のしやすさ」が 28.8%と最も高い。
	不足と思う点	「レジャー・娯楽」が 36.0%と最も高い。
望むまちづくり		「若者向けのお店を充実してほしい」が 51.9%と最も高く、次いで「趣味・余暇を楽しめる場所を増やしてほしい」が 51.1%と、上位２位が５割台。
地域活動	参加状況	「参加していない、参加したくない」が 47.3%と最も高く、次いで「今は参加していないが参加したい」が 41.7%、「参加している」が 10.1%となっている。
	活動内容	「スポーツ、文化芸術活動」が 38.9%と最も高く、次いで「地域コミュニティに関する活動」が 33.1%、「自治会・町内会に関する活動」が 30.9%と、上位３位が３割台。
	参加しない理由	「関心がない」が 59.1%と最も高く、次いで「時間がない」が 52.4%と、上位２位が５割台。

2 前期基本計画の振り返り

前期基本計画に設定した、令和 13(2031)年を目標年度とする成果指標について、令和７(2025)年度の実績から進捗状況を把握し、中間時点での振り返りを行いました。

前期基本計画策定時に設定した成果指標数：68 項目

・令和 13（2031）年度に向けた目標を達成した数：11 項目（16.2%）
・前期基本計画策定時から改善した数：20 項目（29.4%）
・前期基本計画策定時から悪化した数：34 項目（50.0%）
・前期基本計画策定時から変化がない数：３項目（4.4%）

令和７年度時点で既に目標を達成している項目は、11 項目、16.2%となっています。また、目標は達成していないものの、前期基本計画策定時から改善した項目は、20 項目、29.4%となり、中間年度までに一定の進展を見せている項目は、成果指標全体の４割台半ばとなっています。一方、前期基本計画策定時から悪化した項目、または変化がない項目は、併せて 37 項目で５割台半ばとなっており、目標達成に向けたさらなる取り組みが求められます。

基本目標ごとの達成状況は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ　安全で安心に暮らせるまち

（消防・救急、防災、防犯、交通安全、消費者保護）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
7 項目	2 項目	3 項目	2 項目	-

消防・救急体制の満足度及び消費生活相談件数が目標を達成しているほか、防災対策や交通安全・防犯対策の満足度が向上しています。一方で、犯罪認知件数や交通事故死傷者数が増加しています。

基本目標Ⅱ　都市基盤と環境が整った快適なまち

（都市環境、水と緑の快適環境、公共交通、道路網、地域環境、循環型社会）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
12 項目	1 項目	5 項目	6 項目	-

環境対策の満足度が目標を達成しているほか、公園・緑地や下水道整備、自然環境の保全の満足度が向上しています。まち並み・景観や計画的な土地利用、公共交通、道路網の満足度が悪化しています。

基本目標Ⅲ　心身ともに健康に暮らせるまち

（健康づくり、地域医療、地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、社会保障、生涯学習、スポーツ）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
20 項目	2 項目	5 項目	12 項目	1 項目

救急医療など地域医療の確保及び生涯学習や文化活動への支援の満足度が目標を達成しているほか、特定保健指導実施率、後期高齢者健康診査受診率、図書館利用者数において改善が見られます。一方、ボランティアセンター登録団体数が減少しているほか、障がい者・高齢者福祉、文化・スポーツ施設の満足度等について悪化が見られます。

基本目標Ⅳ　次代を担う人を大切に育てるまち

（子育て、幼児教育・保育、学校教育の支援体制、学校教育環境、青少年健全育成）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
5 項目	2 項目	-	3 項目	-

保育施設の待機児童数は０人を継続しているほか、自分が成長していると実感している児童生徒の割合において目標を達成しています。一方、子育て支援の満足度や教育環境の満足度が悪化し、子ども・若者相談窓口の相談者数が減少しています。

基本目標Ⅴ　自らの力で歩み続ける、活力あるまち

（商工業、農業、観光、勤労者福祉、歴史・伝統、芸術・文化）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
9 項目	1 項目	3 項目	5 項目	-

創業者数の増加により目標を達成しているほか、先端設備の導入、愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数、文化財の受講者数が上昇しています。一方、商業、企業誘致、農業、観光、歴史芸術文化の振興において満足度が悪化しています。

基本目標Ⅵ　持続可能な行政経営を推進するまち

（行財政改革、官民連携、広域行政、デジタル化、情報提供・情報公開、シティプロモーション）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
7 項目	2 項目	1 項目	2 項目	2 項目

行政手続きの電子申請件数や市公式ウェブサイトのアクセス件数が目標を達成しているほか、あま市に愛着や誇りを持っている人の割合が上昇しています。また、行財政改革や情報公開制度の満足度は悪化し、民間活力の導入、広域行政の連携件数は変化がありませんでした。

基本目標Ⅶ　交流と連携により成長するまち

（市民協働、人権、男女共同参画、地域間交流、多文化共生）

成果指標数	達成	改善	悪化	維持
8 項目	1 項目	3 項目	4 項目	-

地域間交流・国際交流の満足度が目標を達成しているほか、市民協働が必要だと感じている人の割合、審議会などへの女性の登用率、地域活動に参加している人の割合が上昇しています。一方、人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会の形成、ボランティア意識の高揚、地域活動への支援の満足度については悪化しています。

第４章 後期基本計画における主要課題

（重点戦略）人口減少対策に係る取り組み

全国的な傾向と同様、あま市においても本格的な人口減少局面に入る中、人口減少対策に係る取り組みを「重点戦略」として後期基本計画に位置づけます。

今後は、地域における支え合いや見守り機能の重要性がより一層高まると見込まれるため、これからは人口の増加そのものを目標とするだけでなく、移住・定住世帯が安心して住み続けられる環境の整備と、ライフステージ※に応じた切れ目のない支援により、定住を促進することが課題となっています。また、あま市の地域資源を活かした魅力・個性の発揮による地域の活性化が求められます。

以下、基本構想で示された基本目標に沿って、後期基本計画における主要課題を示します。

基本目標Ⅰ　安全で安心に暮らせるまち

あま市の市域は低平地に位置しており、水害リスクをはじめとする自然災害への備えが極めて重要です。引き続き、計画的な河川環境整備を関係機関と連携して取り組むとともに、避難支援や見守り体制の強化など、地域における支援ネットワーク※の構築を図り、地域防災力を高める必要があります。また、消防団への継続的な入団促進などが課題となります。

併せて、日常生活を誰もが安全で安心して暮らせるよう、防犯対策強化に継続的に取り組むとともに、高齢者をはじめとする事故防止対策、様々な消費者問題に対する取り組みの推進が求められます。

基本目標Ⅱ　都市基盤と環境が整った快適なまち

都市基盤整備については、地域の特性を活かした計画的な土地利用を推進し、土地区画整理事業※をはじめ、空家対策の推進等に取り組み、快適で安心して暮らせる生活環境の整備を進めてきました。一方で、老朽化するインフラの維持更新や頻発する自然災害、財源の確保等が課題となる中、都市計画道路※、公園、下水道といった整備水準が県内でも低位にとどまっているため、都市計画税の活用による都市基盤整備の加速化が求められています。併せて、安全・安心に移動できる道路・公共交通の充実が必要となっています。

また、地球環境を守りつつ、潤いある美しいまちをつくるため、引き続き地球温暖化対策の推進及び循環型社会に向けた取り組みが必要となっています。

基本目標Ⅲ　心身ともに健康に暮らせるまち

少子・高齢化が進展しライフスタイルが多様化する中、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通じて健康で、充実した日々を過ごすための総合的な支援が求められています。

健康づくりについては、市民の健康感が低下しているため、地域での健康づくりを推進するための環境整備が必要です。また、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実が必要です。

福祉の充実に向けては、障がいのある人や高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、介護・生活支援サービス等の充実を図るとともに、多様な人々が年齢や障がいの有無を超えて支え合い、それぞれが自分らしく生きることを目指す地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

また、誰もが生涯にわたって学習しスポーツ活動に取り組めるよう、施設の整備・充実及び維持管理のほか、市民ニーズに応じた講座や教室の開催が求められています。

基本目標Ⅳ　次代を担う人を大切に育てるまち

少子高齢化や核家族化の進展、共働き家庭の増加や就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子育てニーズの増加・多様化に対応していく必要があります。あま市こども家庭センターを拠点に、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない子育て支援サービスのさらなる充実と支援体制の充実等に取り組む必要があります。

学校教育においては、地域に開かれた学校づくりを進める中、いじめ・不登校への対応や特別支援教育の充実等に取り組んでいます。価値観が多様化する中、今後も児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める必要があります。また、部活動の地域連携・地域展開や学校施設の老朽化対策の推進が求められます。

基本目標Ⅴ　自らの力で歩み続ける、活力あるまち

企業誘致の推進や創業支援の取り組みにより、新規開業の促進や雇用の確保に努めています。今後、地域ブランド力の向上、国内外への魅力発信、伝統産業の現代化や新産業との連携を通じた「稼ぐ力」の強化に加え、ＡＭＡ創業塾の卒塾生らを確実に創業に導くような伴走型支援の構築が求められます。

農業については、担い手の高齢化、後継者不足に対応するため、さらなる農地の集積・集約化を進めるとともに、老朽化した農業用施設の更新・整備を進めていく必要があります。

また、七宝焼アートヴィレッジは、交流人口の創出や地域の認知度向上において重要な役割を担っており、今後は、周辺地域への回遊性の向上や情報発信の強化により、歴史文化資源を活用した交流と地域経済の活性化の拠点として磨き上げる必要があります。

基本目標Ⅵ　持続可能な行政経営を推進するまち

行財政改革の一環として、都市計画税の導入をはじめ、事務事業の見直し等を図り、歳入の確保及び歳出削減に努めています。今後とも、デジタル化による業務効率化、人材育成の高度化、「行かない窓口」の推進、市民一人ひとりの行動変容につながる高度な広報戦略への転換など、ＤＸを推進し、持続可能な行政運営へ転換していくことが不可欠です。また、引き続き歳出抑制を図るとともに、自主財源確保の強化に取り組むなど、更なる財政基盤の強化に努める必要があります。

さらに、デジタル上での双方向のコミュニケーションを活性化させ、市民や関係人口が主体的に市の魅力を発信したくなるような共創型の仕組みづくりが求められます。

基本目標Ⅶ　交流と連携により成長するまち

イベントの実施や様々な交流・ふれあいの機会を通じ、多様な主体が参加しやすい協働のまちづくりを推進しています。今後とも、年齢や国籍、障がいの有無などに関わらず、多様な市民が、より日常的かつ主体的にまちづくりに関与したくなるような仕組みづくりを通じて、互いを尊重し支え合う地域社会の形成を進める必要があります。

人権については、深刻化・複雑化する現代の人権課題に対し、関係部局がさらに緊密に連携し、迅速かつ専門的に対応できる体制の強化が課題です。男女共同参画については、各種審議会における女性登用率のさらなる向上や意思決定過程における女性の参画促進など、施策の実効性を高めることが必要となっています。

基本構想

第１章 あま市の将来像

１ 将来像

将来像は 10 年後のあま市の目指すべき都市像であり、その実現に向かって、市民をはじめ、あま市に関わるすべての人と行政が目標を共有してまちづくりを進めるために定めるものです。

あま市の将来像「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」は、あま市に関わるすべての人が、それぞれの多様性を認め合い（共想）、多様な主体が一緒になってまちづくり（共創）を進めていくことにより、すべての人にとって“あま市”がずっと大好きなまちでいられるよう願いを込めました。

共想と共創のまちづくりを進めていくことで、現在から次代にわたって無限大の可能性に満ちたまち“あま”をともに目指します。

あま市の将来像

ともに想い　ともに創る

ずっと大好きなまち“あま”

２ 基本理念

基本理念は、将来像の実現に向け、まちづくりを進めていくうえで、各施策の分野に共通する基本的な姿勢や視点となるものです。

（１）地域の力を結集する共創のまちづくり　【共　　創】

（２）持続可能な魅力・活力あるまちづくり　【持続可能】

（３）次代につなぐまちづくり　【次 代 へ】

3 目標人口と土地利用計画

（1）人口等推計

あま市人口ビジョンにおける人口の見通しとしては、各種施策を推進し、定住環境の充実を図ることにより、令和 17（2035）年における人口を 82,774 人と見込みますが、令和２（2020）年 10 月現在で 89,040 人と推計を大きく上回っています。

社会増減の影響面では、本市は、今後、土地区画整理事業や地区計画制度※の活用、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。

従って、企業誘致や市街化区域の拡大を念頭に置いた暮らしやすい住宅地の整備などにより、令和 13（2031）年に 90,000 人を目指します。

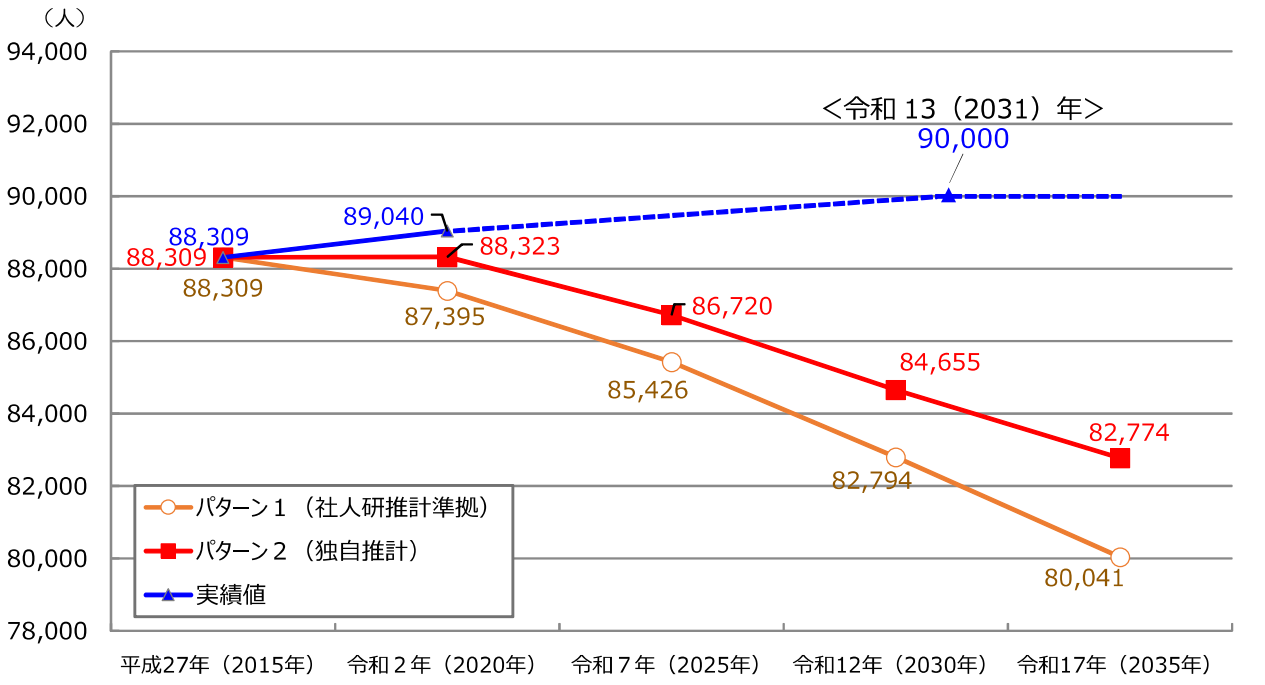

資料：パターン１・パターン２は、あま市人口ビジョン
実績値は、市民課（各年 10 月１日現在）

（2）人口フレーム

目標年次　令和 13（2031）年における、あま市の人口フレームは、
90,000 人と設定します。

（３）土地利用計画

土地は限りあるあま市の資源であり、現在と将来の市民の生活や文化、自然、産業を支える根幹的な要素です。将来の土地利用に向けては、長期的かつ総合的な展望に立ち、貴重な土地の保全を図るとともに、時代に対応した土地の有効活用を図るため、計画的な土地利用の方向性を定めることが重要です。

今後 10 年間の新しいあま市のまちづくりにおいては、これまで各地域で培われてきた歴史、文化、自然、産業などの多様な地域資源を大切に育み、生かしながら、各地域の交流・連携により、それぞれの地域の特色ある個性を生かし、地域の社会的・経済的条件、歴史的・文化的条件などに配慮することで、一体感のある土地利用を目指します。

●土地利用方針

あま市の将来像の実現に向け、土地利用区分として、「住宅地」、「駅前商業地」、「住商共存地」、「沿道複合利用地」、「工業地」、「住居系土地利用誘導候補地」、「既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン」、「沿道サービスゾーン」、「自然環境・レクリエーション地」、「農地・集落地」、「農地・集落地（駅周辺、主要な幹線道路沿道等）」を設定し、土地利用を図ります。

また、市全体からみた種々の優位性を踏まえ、人口や産業の動向を十分踏まえたうえで、土地利用施策（市街化区域拡大の検討を含む）を重点化するエリアとして、「街なか居住拠点」や「防災・交流拠点」を設定し、土地利用を図ります。

①住宅地

戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。

②駅前商業地

生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を生かした有効な土地利用を図ります。

③住商共存地

地域の中心地を相互に結ぶ幹線道路沿道という利便性を生かし、集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。

④沿道複合利用地

広域的な幹線道路の沿道という利便性を生かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。

⑤工業地

広域交通の利便性が高い幹線道路沿道においては、周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。

⑥住居系土地利用誘導候補地

公共交通機関を利用しやすく、様々な生活利便施設も集積する利便性を生かし、中高層を含む集合住宅の立地や、生活利便施設の一層の集積を誘導するなど、より多くの人が高度で多様な都市サービスを享受でき、また、歩いて暮らせるまちづくりにも寄与する土地利用を図ります。

⑦既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン

既存工業地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。広域的な幹線道路に容易にアクセス※できるという利便性を生かし、工場や流通業務施設の新規集積の一体的な誘導を図ります。広域的な幹線道路沿いにおいては、市街化調整区域※としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。

⑧沿道サービスゾーン

市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、車利用に対応したロードサイド型の商業施設等の立地を許容する土地利用を図ります。

⑨自然環境・レクリエーション地

都市の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、市民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。

⑩農地・集落地

農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。また、集落地については、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。

⑪農地・集落地（駅周辺、主要な幹線道路沿道等）

駅周辺では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の実情に応じ、既存コミュニティ※の維持や安全・安心で活力ある暮らしの形成に必要な場合において、適切な土地利用を目指します。

⑫街なか居住拠点

多くの人が集い交流するまちの顔づくりや、都市機能の集積を図り、居心地がよく歩きたくなる都市づくりを牽引する場とした土地利用を図ります。

⑬防災・交流拠点

行政機能、防災機能、交流機能を集積させ、市域全体の安全安心と地域活力の創造を支えるとともに、居住環境の向上による住みやすい地域づくりを進める場とした土地利用を図ります。

■土地利用方針図

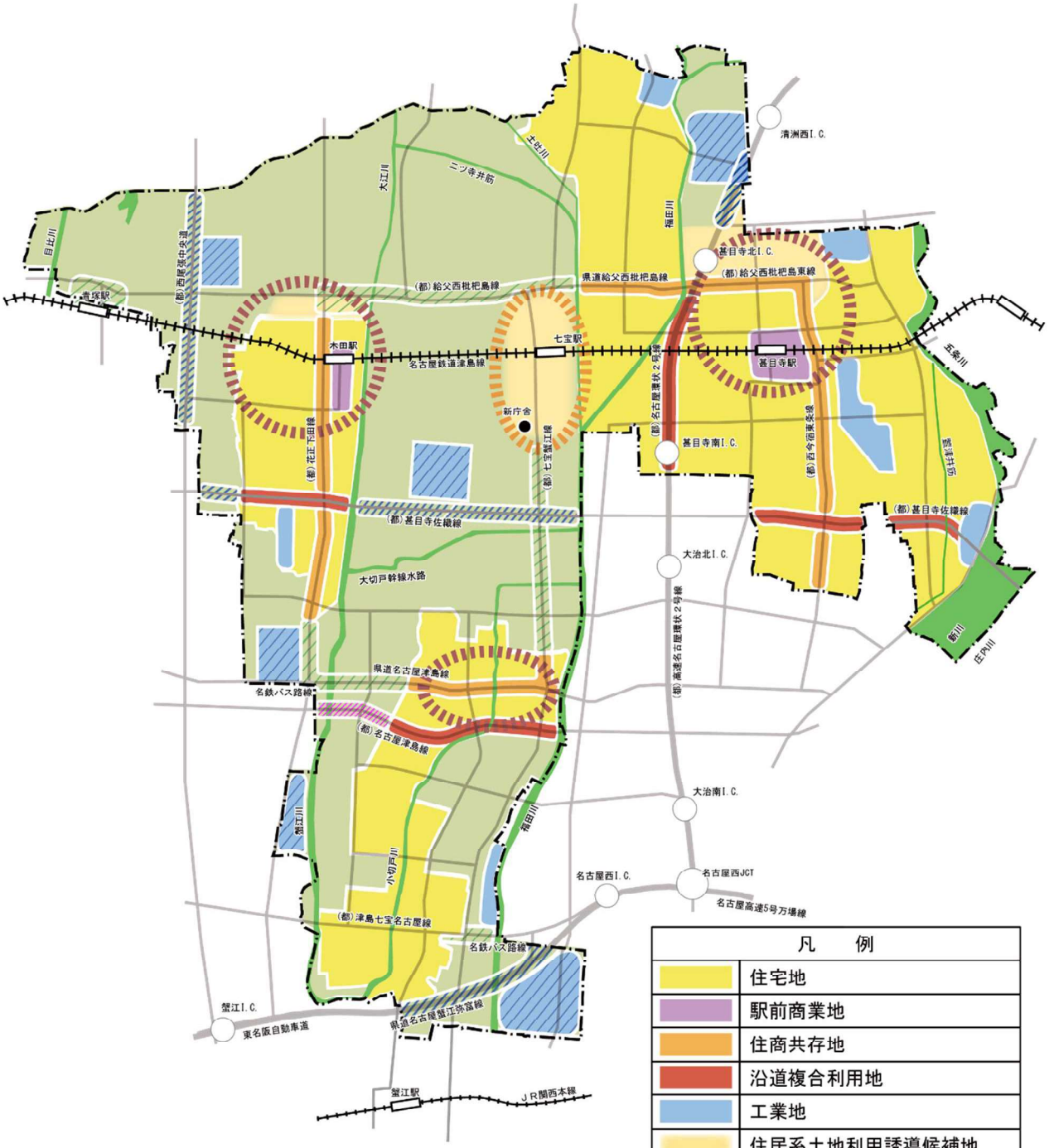

凡　例	
	住宅地
	駅前商業地
	住商共存地
	沿道複合利用地
	工業地
	住居系土地利用誘導候補地
	既存工業地・産業誘導候補地
	産業誘導ゾーン
	沿道サービスゾーン
	自然環境・レクリエーション地
	農地・集落地
	農地・集落地(駅周辺、主要な幹線道路沿道等)
	街なか居住拠点
	防災・交流拠点

第２章　あま市の基本目標と施策の大綱

１　施策の体系

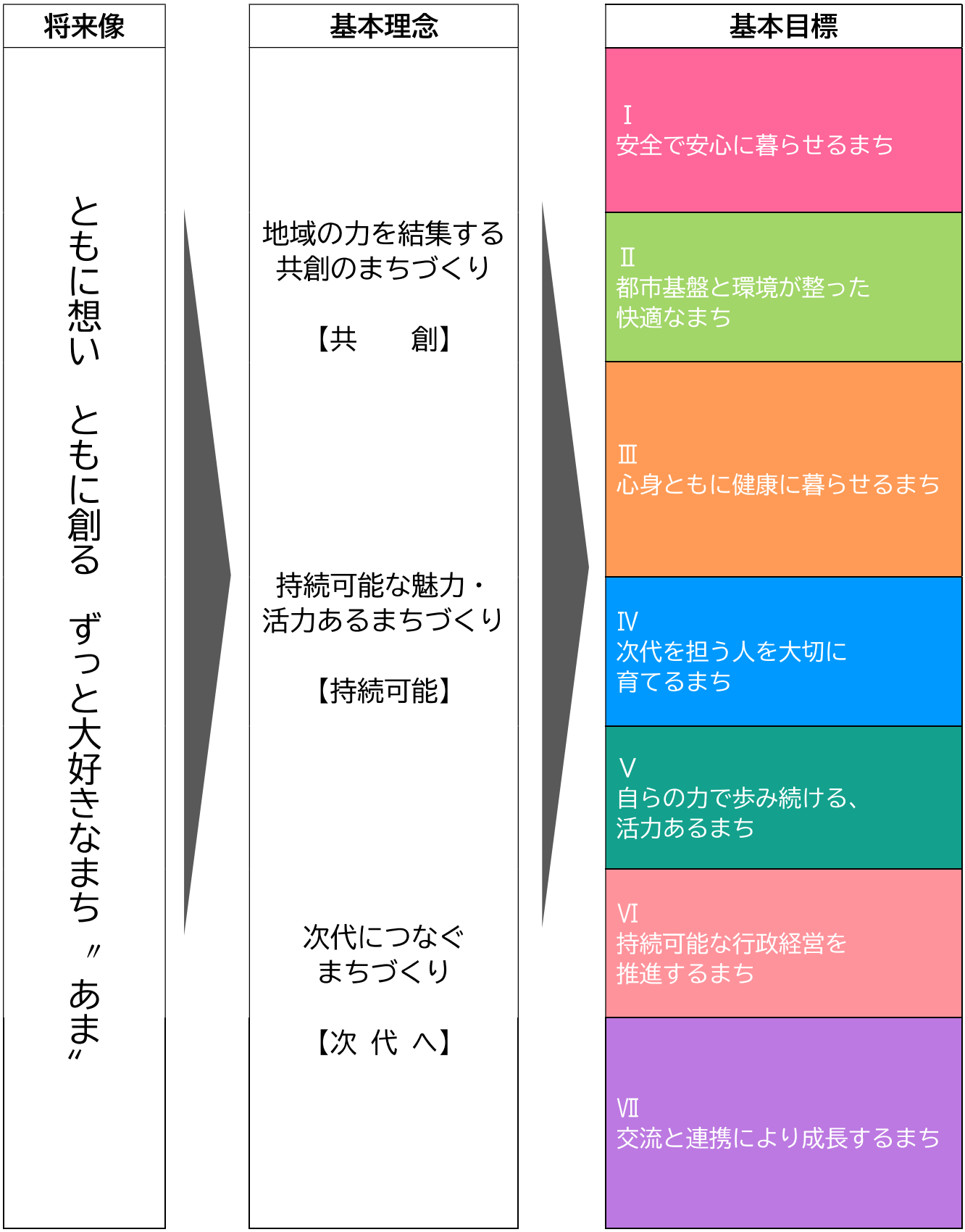

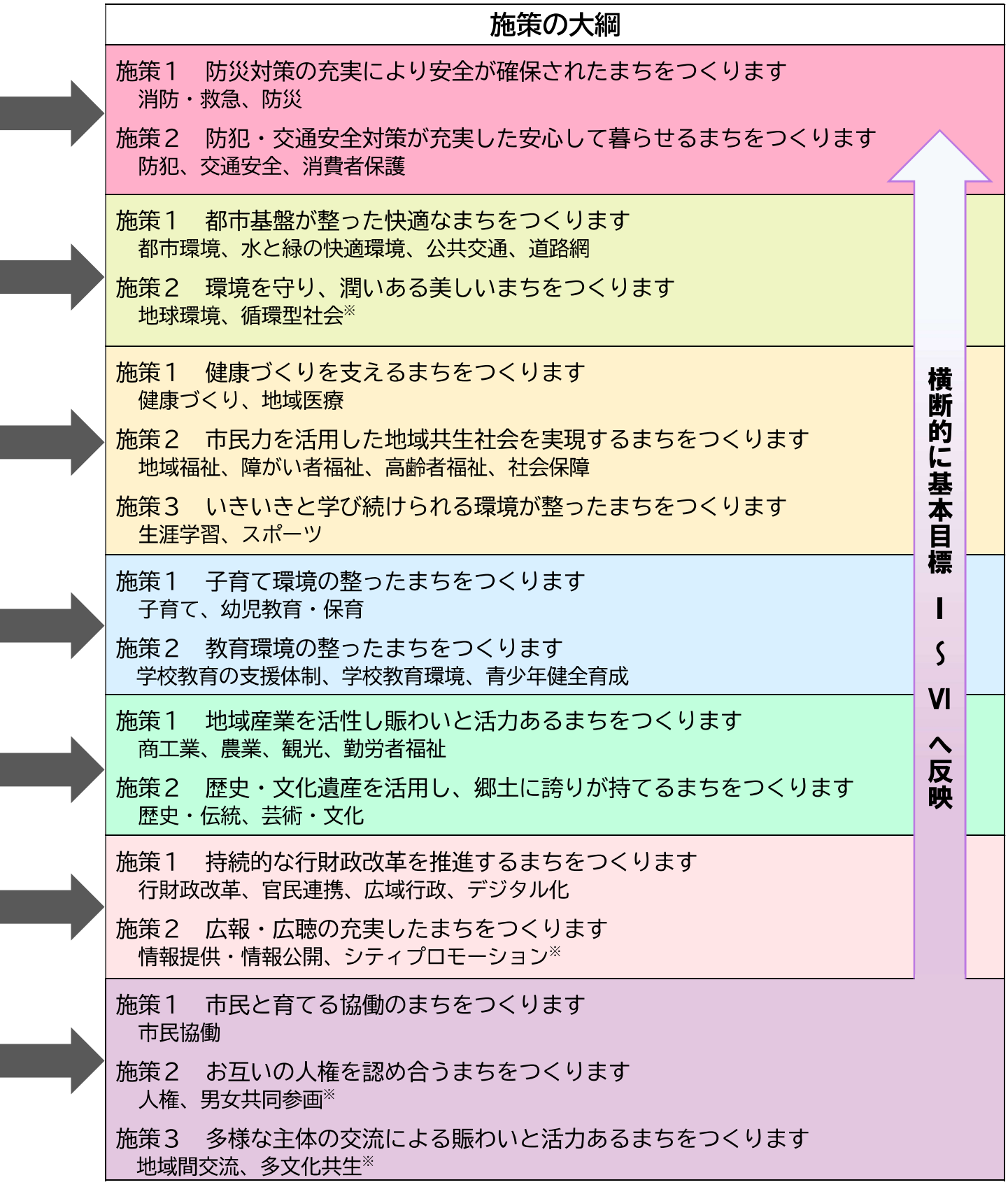
施策の大綱
施策１　防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります
消防・救急、防災
施策２　防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります
防犯、交通安全、消費者保護
施策１　都市基盤が整った快適なまちをつくります
都市環境、水と緑の快適環境、公共交通、道路網
施策２　環境を守り、潤いある美しいまちをつくります
地球環境、循環型社会※
施策１　健康づくりを支えるまちをつくります
健康づくり、地域医療
施策２　市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります
地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、社会保障
施策３　いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります
生涯学習、スポーツ
施策１　子育て環境の整ったまちをつくります
子育て、幼児教育・保育
施策２　教育環境の整ったまちをつくります
学校教育の支援体制、学校教育環境、青少年健全育成
施策１　地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります
商工業、農業、観光、勤労者福祉
施策２　歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります
歴史・伝統、芸術・文化
施策１　持続的な行財政改革を推進するまちをつくります
行財政改革、官民連携、広域行政、デジタル化
施策２　広報・広聴の充実したまちをつくります
情報提供・情報公開、シティプロモーション※
施策１　市民と育てる協働のまちをつくります
市民協働
施策２　お互いの人権を認め合うまちをつくります
人権、男女共同参画※
施策３　多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります
地域間交流、多文化共生※
横断的に基本目標Ⅰ～Ⅵへ反映

2 基本目標と施策の大綱

将来像及び基本理念を実現するため、７つの分野別に、まちづくりの目標である「基本目標」を定めます。また、各基本目標を達成するための「施策」について、「施策の大綱」として定めます。

なお、基本目標Ⅶについては、基本目標Ⅰ からⅥまでに定める施策を進めるうえにおいても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

基本目標Ⅰ　安全で安心に暮らせるまち

施策１　防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります

消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。また、安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

施策２　防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります

防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めるとともに、市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境の実現を目指します。

基本目標Ⅱ　都市基盤と環境が整った快適なまち

施策１　都市基盤が整った快適なまちをつくります

地域の特性を生かしつつ、自然環境にも配慮した計画的な土地利用を進めます。あわせて、誰もが安全で快適に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、都市計画道路※や生活道路の計画的な整備と適切な維持管理により、将来にわたって安全で快適な道路網の整備を図ります。また、上下水道事業の充実などによる生活環境の向上を図ります。

施策２　環境を守り、潤いある美しいまちをつくります

自然環境や生態系※の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。また、分別排出やリサイクル※の充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害※防止対策や新エネルギー※の普及促進に努めます。

基本目標Ⅲ　心身ともに健康に暮らせるまち

施策１　健康づくりを支えるまちをつくります

すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。また、各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

施策２　市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。また、社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

施策３　いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります

市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

基本目標Ⅳ　次代を担う人を大切に育てるまち

施策１　子育て環境の整ったまちをつくります

子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスなどの充実を図ることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、ひとり親家庭への支援を行います。また、子どもの遊び場づくりなど、子どもの健全な成長のための支援及び環境づくりに努めます。

施策２　教育環境の整ったまちをつくります

子どもたち（あまっ子※）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。また、学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実に努めます。

基本目標Ⅴ　自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策１　地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります

商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な新産業や企業の誘致により、地域産業の活性化を図るとともに、七宝焼などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。また、雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実に努めます。

施策２　歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります

地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。また、市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

基本目標Ⅵ　持続可能な行政経営を推進するまち

施策１　持続的な行財政改革を推進するまちをつくります

事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営を進めます。また、周辺自治体との連携により、広域的な行政展開に努めます。

施策２　広報・広聴の充実したまちをつくります

市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。

また、転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、あま市のイメージアップに努めます。

基本目標Ⅶ　交流と連携により成長するまち

施策１　市民と育てる協働のまちをつくります

多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりを進めます。

施策２　お互いの人権を認め合うまちをつくります

すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実に努めます。同時に、男女共同参画の考え方による施策の推進に努めます。

施策３　多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります

地域組織間のネットワーク※化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流の促進に努めます。

＊基本目標Ⅶについては、基本目標ⅠからⅥまでに定める施策を進めるうえにおいても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

基本計画

はじめに

～基本計画の読み方と使い方～

基本方針
施策の目指す姿として基本的な方針を示しています。

施策の項目
基本構想の施策の体系で掲げた施策の大綱を示しています。

施策１
防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります

ＳＤＧｓアイコン
施策の内容がＳＤＧｓの 17 の目標のうちどれに該当するかを示しています。

基本方針（施策の目指す姿）
■消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
■安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

課　題
- 消防・救急体制の充実が必要です
  - ・緊急事案の多様化や救急出動要請の増加
  - ・緊急時の受け入れ体制の指導及び医療スタッフの不足
- 防災対策の充実が必要です
  - ・平坦な地形と多くの河川による、風水害の危険性の高さ
  - ・迅速な復旧作業が必要
  - ・近隣住民同士のつながりの希薄化

課題
「〇〇が必要です」が課題を示し、その下段に箇条書きで、背景を示しています。

消防技術大会

関連する主な計画
- ・あま市国土強靱化地域計画
- ・あま市地域防災計画
- ・あま市避難行動要支援者避難支援計画
- ・あま市建築物耐震改修促進計画
- ・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

関連する主な計画
施策に関連する計画などの名称を示しています。

－ 42 －

展開方向
課題に対して取り組む施策の方向性を示しています。

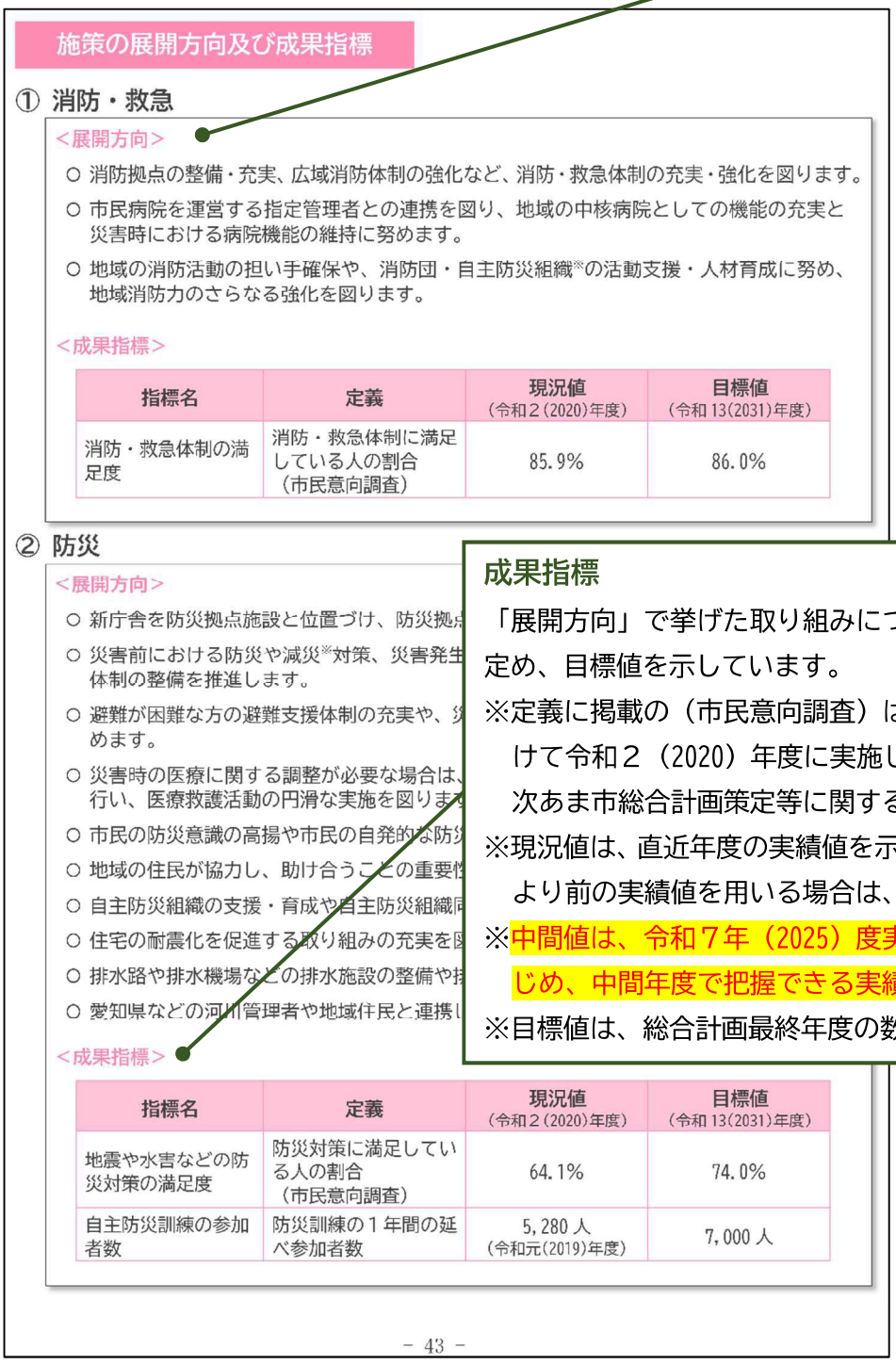

施策の展開方向及び成果指標

① 消防・救急

＜展開方向＞

○ 消防拠点の整備・充実、広域消防体制の強化など、消防・救急体制の充実・強化を図ります。
○ 市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。
○ 地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織※の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
消防・救急体制の満足度	消防・救急体制に満足している人の割合（市民意向調査）	85.9%	86.0%

② 防災

＜展開方向＞

○ 新庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点
○ 災害前における防災や減災※対策、災害発生体制の整備を推進します。
○ 避難が困難な方の避難支援体制の充実や、災めます。
○ 災害時の医療に関する調整が必要な場合は、行い、医療救護活動の円滑な実施を図りま
○ 市民の防災意識の高揚や市民の自発的な防災
○ 地域の住民が協力し、助け合うことの重要性
○ 自主防災組織の支援・育成や自主防災組織同
○ 住宅の耐震化を促進する取り組みの充実を図
○ 排水路や排水機場などの排水施設の整備や排
○ 愛知県などの河川管理者や地域住民と連携し

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
地震や水害などの防災対策の満足度	防災対策に満足している人の割合（市民意向調査）	64.1%	74.0%
自主防災訓練の参加者数	防災訓練の１年間の延べ参加者数	5,280 人（令和元(2019)年度）	7,000 人

－ 43 －

成果指標
「展開方向」で挙げた取り組みについて、具体的な項目を定め、目標値を示しています。
※定義に掲載の（市民意向調査）は、総合計画の策定に向けて令和２（2020）年度に実施した市民意向調査（第２次あま市総合計画策定等に関するアンケート調査）。
※現況値は、直近年度の実績値を示し、令和２（2020）年度より前の実績値を用いる場合は、その年度を掲載します。
※中間値は、令和７年（2025）度実施の市民意向調査をはじめ、中間年度で把握できる実績値を示しています。
※目標値は、総合計画最終年度の数値を示しています。

【用語解説について】
末尾に「※」がついている用語は、付属資料に用語解説を掲載しています。

基本目標Ⅰ

安全で安心に暮らせるまち

施策１

防災対策の充実により
安全が確保されたまちをつくります・・・・・・

施策２

防犯・交通安全対策が充実した
安心して暮らせるまちをつくります・・・・・・

施策１

防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります

基本方針（施策の目指す姿）

■消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
■安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

課　題

- **消防・救急体制の充実が必要です**
  - ・緊急事案の多様化や救急出動要請の増加
  - ・緊急時の受け入れ体制の指導及び医療スタッフの不足
- **防災対策の充実が必要です**
  - ・平坦な地形と多くの河川による、風水害の危険性の高さ
  - ・迅速な復旧作業が必要
  - ・近隣住民同士のつながりの希薄化
  - ・高齢者・障がい者など災害弱者の保護体制の確立
  - ・避難場所の整備
  - ・備蓄品の備蓄場所の整備
- **インフラの老朽化対策が必要です**
  - ・道路、橋梁、排水路等の老朽化が進行
  - ・災害時の機能確保に向け、計画的な維持管理と施設更新が必要

関連する主な計画

・あま市国土強靭化地域計画
・あま市地域防災計画
・あま市避難行動要支援者避難支援計画
・あま市建築物耐震改修促進計画
・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

施策の展開方向及び成果指標

① 消防・救急

＜展開方向＞

- ○ 消防拠点の整備・充実、広域消防体制の強化など、消防・救急体制の充実・強化を図ります。
- ○ 市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。
- ○ 地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織※の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
消防・救急体制の満足度	消防・救急体制に満足している人の割合（市民意向調査）	85.9%	87.6%	~~86.0%~~ 88.0%

② 防災

＜展開方向＞

- ○ 新庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点と地域間の連携を強化します。
- ○ 災害前における防災や減災※対策、災害発生後における復旧復興の迅速化を目指し、防災体制の整備を推進します。
- ○ 避難が困難な方の避難支援体制の充実や、災害情報~~などの迅速な情報提供体制の整備~~における情報発信の多重化に努めます。
- ○ 災害時において、特に配慮を必要とする方の避難所として、福祉避難所※を整備します。
- ○ 避難行動要支援者名簿※の提供同意者に関する個別避難計画の作成を促進します。
- ○ 災害時の医療に関する調整が必要な場合は、海部医療圏※内で市町村圏域を越えた調整を行い、医療救護活動の円滑な実施を図ります。
- ○ 市民の防災意識の高揚や市民の自発的な防災活動を促進します。
- ○ 地域の住民が協力し、助け合うこと（共助）の重要性について認識を深めることを促進します。
- ○ 自主防災組織の支援・育成や自主防災組織同士の協力体制の強化を図ります。
- ○ 住宅の耐震化を促進する取り組みの充実を図ります。
- ○ 排水路や排水機場などの排水施設~~の整備や~~について、老朽化対策を踏まえた計画的な維持管理及び更新を推進し、排水能力の向上を図ります。
- ○ 愛知県などの河川管理者や地域住民と連携し~~そ~~、災害時の機能確保に配慮した河川環境の整備を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
地震や水害などの防災対策の満足度	防災対策に満足している人の割合 （市民意向調査）	64.1%	70.6%	74.0%
自主防災訓練の参加者数	防災訓練の１年間の延べ参加者数	5,280 人 （令和元（2019）年度）	6,220 人	7,000 人

施策２

防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります

基本方針（施策の目指す姿）

■防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めます。
■市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境を実現します。

課　題

- 地域の防犯対策が必要です
  - ・犯罪の多様化、巧妙化による犯罪被害が問題化
  - ・地域における連帯意識や規範意識の希薄化により、地域社会の犯罪抑止機能が低下
  - ・市街地で犯罪が多発している傾向
  - ・警察との情報共有が必要
- 交通安全対策の更なる推進が必要です
  - ~~・交通安全の重要性の高まり~~
  - ・高齢者や子どもを中心とした交通事故防止の重要性の高まり
  - ・交通事故の未然防止に向け、交通安全教室や啓発活動の充実が必要
- 消費者保護が必要です
  - ・消費者を取り巻く環境の変化による消費生活に関するトラブルの増加

関連する主な計画

・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

施策の展開方向及び成果指標

① 防犯

＜展開方向＞

- ○ 市民一人ひとりの自己防衛意識・防犯意識の高揚を図ります。
- ○ 犯罪認知件数が多い地区のパトロールを強化~~し~~するとともに、警察と連携して防犯対策を進めます。
- ○ 地域における防犯活動の充実を図ります。
- ○ 犯罪の被害に遭われた方への支援の充実を図ります。
- ○ 犯罪した者への支援をするなど、再犯防止対策を強化します。
- ○ ＬＥＤ防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。
- ○ 警察署の設置や交番の拡充について、関係機関へ要望します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
犯罪認知件数	あま市における１年間の犯罪認知件数	419 件	531 件	320 件以下

② 交通安全

＜展開方向＞

- ○ 市民の交通安全~~に対する理解と交通マナーの向上を促進します。~~意識の向上を図るため、交通安全教室や啓発活動を強化し、特に高齢者・子どもへの重点的な取組を推進します。
- ○ 交通事故の未然防止に向け、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設~~・交通環境~~の計画的な更新・整備を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
交通事故死傷者数	あま市における１年間の交通事故死傷者数	293 人	313 人	130 人以下
交通安全・防犯などの安全対策の満足度	安全対策に満足している人の割合（市民意向調査）	68.8%	70.1%	80.0%

③ 消費者保護

＜展開方向＞

○ 消費生活に関するトラブルの解決や被害の防止のため、相談や情報提供の充実を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
消費生活相談窓口の相談件数	海部地域消費生活センターへの相談件数（あま市分）	370 件	462 件	~~400 件~~ 550 件